

3-1-1

地産地消の推進と都市農村交流による活性化

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A：順調 1.3	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	4	9	0	0	13

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策1 市民・事業者の一体的な取組により、農産物の地産地消を推進します										
①生産者及び販売者による地産地消の推進										
233	85	農業政策課	1	地元産農産物及びその加工品の認定制度を設け、消費者に地産地消の重要性を喚起します。	・上田地消推進会議において、認定店及び推奨の品の認定制度を設け、令和5年度末時点で認定店88件、推奨品67件を認定している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・制度を継続していくとともに、事業者や消費者双方に対して認知度を向上させていく。 【施策の必要性】 地産地消を推進する事業者を行政が認定することで、公平性や透明性を担保でき、市民に広くPRできる。 【課題】 認定のメリットの明確化、認定後のフォローアップの強化。 【新たな視点】 認定店拡大のための制度認知度向上施策や、認定後のフォローアップ策等を検討していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
234	85	農業政策課	2	地産地消の啓発により地域内の消費を拡大するとともに、ブランド化を推進します。	・上田市の高品質で多種多様な農産物を「信州上田なないろ農産物」と称し、ブランド化を展開している。 ・令和4.年度～5年度には、なないろ農産物を周知するため地産地消推進や農風景をキーワードにSNSを活用したフォトコンテストを開催した。フォロワー数が約2倍に増えるなど、信州上田なないろ農産物をPRできた。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・SNSを活用し、情報発信を強化することで農産物や地産地消への市民の興味関心度をさらに高めていく。 【施策の必要性】 ブランド化するにはある程度の物量が必要であるが、物量を急激に増やすことは難しいため、高品質で多種多様な農産物を提供できるという点でブランド化を図っていく。 【課題】 ・現状の把握(上田の農産物の立ち位置)を知ること。 ・推しポイントはどこなのか、最適な活用方法は何かを明確化すること。 【新たな視点】 現状を把握することで、既存の魅力の再発見や新たな魅力の掘り起こしを行う。それを通じ、今後の戦略をたてる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
235	85	農業政策課	3	市内農産物直売所の事業を拡充し、直売所相互の連携を支援します。	・平成20年に消費者団体・生産者団体・JAや流通業者を中心に地域住民が一体となり農業振興と安全・安心な食生活の確立と実践を目指し、「上田地産地消推進会議」を設立した。平成21年には「上田地産地消推進基本計画」を策定し、以降、内容の見直しを行い、現在は令和3年～7年の計画に従って、活動を行っている。 ・市内9直売所で組織する「農産物直売所部会」では、定期的に部会を開催し、情報交換を図っている。県やJAと連携し、法令等に関わる研修会を実施、また令和元年度からは直売所をPRするイベントを包括連携協定を結ぶアリオ上田で実施している。 ・安心認定プログラム(つくば分析センター)を活用し、残留農薬検査を定期的に実施する費用に対し補助を行い、直売所の安全・安心をPRを行うほか、地場産農産物を活用したオリジナルの加工品を開発し冬季の商品充実を図るなど、直売所の販売額向上に向けた取り組みを進めてきている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度・7年度においても、直売所・県・JA等関係者と連携し、「上田地産地消推進基本計画」における目標を達成できるよう、取り組みを進めていく。 ・あわせて、地産地消推進会議における他の3部会(学校給食部会・米消費拡大部会・ブランド部会)と協働で取り組める事業を検討し、横の連携を図っていく。 【施策の必要性】 ・生産者の高齢化による会員数(生産者)の減少や担い手不足により新規会員が増えないことで、持続的な直売所運営が困難になってきている。地元産農産物への需要はあるが、それに応えられる商品点数が用意できないことによりチャンスロスも発生している状況。直売所は、生産者と消費者をつなぐ重要な拠点であり、地産地消を推進する上でその重要性が高まってきている。 ・安全・安心な農産物を求める声が年々高まっている中、出荷農家の農業の適正使用や生鮮・加工食品の適正表示などの徹底が必要となっている。 【課題】 ・持続的な直売所運営のため、直売所会員(生産者)の増加や売れる売り場づくり等、を支援し、直売所の売上を向上させることが課題である。 ・市民が「地域に貢献する、活性化につなげる」視点(エシカル消費)や、「生産者を支援・応援(適切な対価を支払う)」する視点を持てるよう、行政が普及啓発していくこと課題である。 【新たな視点】 引き続き、直売所部会の活動を通して、直売所間の連携を図っていくとともに、他の3部会(学校給食部会・米消費拡大部会・ブランド部会)との協働で、課題解決に向けた取り組みを検討していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価						新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等							
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込 (R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
②地元農産物の消費拡大													
236	85	農業政策課	1	農業関係団体に学校給食などへの地元農産物の供給拡大を働きかけ、子どもたちの食農教育＊につなげます。	・平成20年に消費者団体・生産者団体・JAや流通業者を中心に地域住民が一体となり農業振興と安全・安心な食生活の確立と実践を目指し、「上田地産地消推進会議」を設立した。平成21年には「上田地産地消推進基本計画」を策定し、以降、内容の見直しを行い、現在は令和3年～7年の計画に従って、活動を行っている。 ・栄養士・流通関係者・JA納入業者等で組織する「学校給食部会」では、子供たちの地元農産物や食に対して興味をもってもらうために、年に複数回「企画給食」を計画し、食育を推進している。 ・学校給食部会の事業を通じて、給食関係者の地元産食材への理解や意識醸成が進むことで、通常の給食時に地元産食材が使用される機会が増えることが期待される。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度・7年度においても、給食関係者と連携し、「上田地産地消推進基本計画」における目標を達成できるよう、取り組みを進めていく。 ・あわせて、地産地消推進会議における他の3部会(農産物直売所部会・米消費拡大部会・ブランド部会)と協働で取り組める事業を検討し、横の連携を図っていく。	【施策の必要性】 ・健全な食生活を生涯を通じて実施するために、食に関する知識や食を選択する力の習得する食育は重要である。特に、学校給食は子供たちの関心も高く、食農教育の機会として、さらに良い教材を提供できるように発展させて行く必要がある。 【課題】 ・食を取り巻く環境が大きく変化する中で、食に関する正しい知識を学ぶ機会を提供するとともに、食・地元農産物に興味を持ち、生産者や流通関係者等に感謝する気持ちを育むことが課題である。 【新たな視点】 ・引き続き、給食関係者と連携し、地元産農産物を使用量が増えるよう取り組む	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
237	85	農業政策課	2	米や伝統野菜など、地域特有の農産物の地元消費拡大を図るとともに、品種固定と保護に取り組めます。	・「うえだみどり大根(補助額683千円)」及び信州の伝統野菜である「山口大根(補助額109千円)」について補助事業を継続している。山口大根は、学校栽培支援事業(県事業)を活用した2小学校へ栽培指導を実施するなど、子どもたちが伝統野菜に触れる機会を創出した。 ・長野県オリジナル品種である風さやか(米)、りんご三兄弟(秋映・シナノスイート・シナノゴールド)など、学校給食や物産展において、PRを図っている。特に風さやかにおいては、「風さやか」推進協議会にも参画しており、令和4・5年においては、上田古戦場ハーフマラソンにおいて、風さやかのおにぎりの無料配布を行など、地元消費拡大に取り組んだ。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度・7年度においても、長野県・保全団体関係者と連携し、認知度向上・地元消費拡大に向けて取り組みを進めていく。	【施策の必要性】 希少性かつ特色のある農産物を守ることで、信州上田なないろ農産物の多様性を守っていく。 【課題】 信州の伝統野菜に指定されている山口大根は生産地域が限られていることから、急激な生産拡大や新規販路開拓が難しい。 【新たな視点】 信州の伝統野菜の山口大根、うえだみどり大根は在来種であり、形質保護のための採種圃管理が必要である。種苗登録はしておらず、「品種固定」は現実的ではないため計画上の表現の見直しが必要と思われる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
238	85	農業政策課	3	姉妹都市などとの縁と絆による地産外消＊を関係機関・団体との協力・連携のもと推進します。	・友好姉妹都市への物産展出展の他、平成29年の雪害りんごのあっせん販売を契機に、防災協定の上尾市・沼津市、産業交流に関するフレンドシップ協定の所沢市との交流も深まっている。そこからのご縁で、イベント出展の機会も増え、地元業者と連携し、地産外消を拡大している。 ・関係機関・団体が出展する際は、上田地産地消推進会議のブランド部会より、出展補助を行い、事業者が出店するリスクを軽減し、農産加工品の販売PRに注力できるよう支援を行っている。 ・令和5年度は、友好姉妹都市などにあっせん販売9回、物産展9回実施した。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度・7年度においても、関係機関・団体と連携し、地産外消の取り組みを進めていく。 ・事業者に出展していただくだけでなく、生産者へも積極的に参加を促す。県外で自分たちの生産した農産物が売れることで刺激を受け、今後の生産意欲につながるようするなど、物産展出展にこれまで以上の意味・目的をもって取り組んでいきたい。	【施策の必要性】 ・これまでの築いてきた関係性を活かし、今後は、販路拡大等、生産者の売上向上や生産意欲向上につなげることが重要である。 ・災害時、販売協力体制を維持していくために、物産展出展や職員あっせん販売等を継続していくことが重要である。 【課題】 ・必要以上の人・物の行き来は関係者にとって負担になりかねないため、無理のない形で継続していくために、連絡を密にとり連携していく必要がある。 【新たな視点】 ・上田市が関わる友好姉妹都市は、その自治体数(友好姉妹都市5、災害協定2、産業フレンドシップ1)であったり、人口や都市部へのアクセスの良さなど、ほかの自治体にはない強みである。 ・物を交換するだけでなく、自治体間で協創して新しい商品・販路などを開発することも検討していく。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
239	85	農業政策課	4	地元産農産物の販路開拓・販路拡大の機会を創出し、事業者などへ提供します。	・令和5年度は、友好姉妹都市を中心に物産展に9回出店する中で、生産者・加工品販売事業者に声掛けし、販路開拓・拡大の機会を提供した。 ・関係機関・団体が出展する際は、上田地産地消推進会議のブランド部会より、出展補助を行い、事業者が出店するリスクを軽減し、農産加工品の販売PRに注力できるよう支援を行っている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度以降も、地元農産物を扱う事業者への販路拡大の機会を提供する。 ・地元飲食店と地元直売所のマッチングの機会を作り、農産物の販路開拓の機会を提供する。	【施策の必要性】 ・農業の担い手が減少していく中、意欲ある農業者・加工業者の売上や生産意欲の向上につなげるため、都市部での出展機会は重要である。 【課題】 ・出展後も通販やECサイトなどを活用し、販路拡大につなげられるような意欲のある事業者を発掘すること。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策2 農村の多面的価値の活用による都市農村交流の拡充と農村地域の活性化を図ります											
①農業体験・食農教育の充実											
240	85	農業政策課	1	市民農園の規模拡大など、農地を持たない市民が気軽に家庭菜園に親しめる環境を整え、農業生産や食農教育への関心を高めます。	令和5年度末現在、市民農園設置数は20箇所あり、農地を持たない市民の農業への参加及び農業への関心の高まりに寄与している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	令和6年度以降も令和5年度と同程度の規模で取組を実施していく。	【施策の必要性】 農業体験、食農教育の充実という側面で市民農園は、非農家の方が農業に触れる機会の創出に繋がり、農業生産や食農教育への関心を高めるので、大切な施策である。 【課題】 これまで市民農園の管理運営業務を担っていたシルバー人材センターが撤退し、市の業務負担が増大している。 【新たな視点】 市民農園の継続的な運営のため、より効率的な管理運営方法について検討していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
241	85	農業政策課	2	小学生とその保護者を対象とした「教育ファーム＊」に取り組むなど、子どもたちが農業に触れることができる場を増やします。	・教育ファームでは平成27年度から信州うえだ農業協同組合等の関係機関と連携し、事業に取り組んでいる。 毎年10組程度の市内小学生とその保護者が参加し、作物の生産から食までの一貫した農業を体験している。 ・令和5年度は12組が参加し、お米や夏野菜、リンゴやいちご等の農作物の生産だけでなくいちごを使用した料理教室の開催、地元伝統野菜である上田緑大根の生産体験を含めた地元の魅力発信に加え、食品ロスに向けた啓発など多様な面から子どもたちが食育を通じ農業に触れることができる場の創出を実施した。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	令和6年度以降も同内容の収穫体験を行うとともに、上田市の魅力発信、農業に触れる機会の創出。また、食育の推進に努める。	【施策の必要性】 農業体験を通じ、市内小学生が作物の生育過程、農業の苦労と喜び、食べ物の大切さを学ぶことができる重要な施策である。 【課題】 農業委員会でも農業委員による小学生の農業体験を行っているため、統一化を検討する必要がある。 【新たな視点】 現在の農業体験では、あくまで生産過程に重きを置いた体験となっているため、今後は特産物の紹介や上田市内の農業状況の理解といった観点も重視し、より地域理解ができるような体験としていきたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②農業・農村地域の資源を生かした交流促進と移住・定住の促進											
242	85	農業政策課	1	「果実のもぎ取り体験」や「りんごオーナー制度」、「棚田オーナー制度」などといった農業観光や都市農村交流事業に取り組む農業者を支援します。	・りんごオーナーは、平成15年に当時の上田市長から鎌倉市長への上田交通別所線の利用促進協力の依頼から、別所線、地元宿泊利用促進も含め、検討を行った結果、平成17年から制度が創設された。 ・(有)信州うえだファームとの共催、塩田地域の9名の園主に協力のうえで実施している。なお、現在のオーナー数は75組となっている。 ・稲倉の棚田では平成18年度から棚田オーナー制度事業に取り組んでいる。オーナー数は順調に増加をしており、平成18年度に13組であったオーナー数は令和5年度は175組まで拡大している。 ・市では稲倉の棚田オーナー制度の事務局を保全委員会とともにやっている。市は通知の発送やイベントの支援を行っているが、企画運営の大半は地域おこし協力隊を中心に稲倉の棚田保全委員会が実施しており、「泥んこASOBI」「ししおどし祭り」「焼き芋FIRE」などの独自イベントは参加者にとって魅力的な体験内容となっている。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・りんごオーナーは、コロナ禍において、取組が停滞した時期もあったが、それまでの例年の申し込み状況を見ても継続していく必要があつたと思われる。園主の高齢化や様々な物価高騰もあるが、受入体制や単価設定等を見直し、継続していく予定である。 ・地元酒蔵と連携した「酒米オーナー制度」が特に人気であり、令和6年度にはオーナー数が200組を突破する予定である。 ・棚田オーナー制度を実施しながら、上田市の魅力の発信も行い、関係人口の増加に繋げていく。	【施策の必要性】 ・別所線、地元宿泊利用促進のみならず、姉妹都市である鎌倉市との都市交流施策の一環としても重要な施策であるため、今後も継続して実施する必要がある。 ・国では棚田地域振興法に基づき、棚田が持つ多面的機能の発揮を目指している。棚田の保全活動は農業生産だけでなく、所得の確保、雇用の増大、観光客の増加、教育活動など幅広い効果が得られることから、今後も地域と一体となった支援を継続していく必要がある。 【課題】 ・春先の凍霜害等、気象や災害の影響により事業が停滞する懸念がある。 ・オーナーの受け入れに要する事務が生産者団体では負担が大きく、オーナー数が増加するに伴いイベントの受け入れや駐車場の対応など、様々な面で負担も増加するため行政側の支援の充実も必要である。 【新たな視点】 ・都市農村交流をさらに充実させるため、他の作物の体験・オーナー制度や実施体制づくりを検討する必要がある。 ・上田市の関係人口の創出にも繋がるため、観光や移住など幅広い部署との連携も必要となっている。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
243	85	農業政策課	2	農業・農村体験など、地域ぐるみで進める滞在型交流事業を支援します。	・令和3年4月に「上田市クラインガルテン眺望の郷岩清水」を開設し、9つの区画全てが首都圏在住の方に利用されている。令和4年度からは稲倉の棚田保全委員会の指定管理とし、稲倉の棚田での農業体験や都市農村交流イベントとも連携した受入態勢としている。 ・民間レベルでの滞在型交流事業については、過去に実施された経過はあるものの、現在は活動が確認できていない。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・クラインガルテンの利用者の募集については、募集枠の5倍以上の応募を得ている状況であるため、今後も継続した応募が得られるよう、魅力の発信に努めていく。	【施策の必要性】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、農業や農村暮らしを切り口とした移住定住対策は今後も継続して実施していく必要がある。 【課題】 ・地域住民との交流事業は始まったばかりであるため、継続的な取組に向けて利用者・地元双方が良いと感じる手法等の検討が必要である。 【新たな視点】 ・民間主導の滞在型交流事業の実施は施設整備等のハードルが高く、現状ではクラインガルテン以外に取組はないことから、目標3-1-1-2-②-3との統合も視野に入れてはどうか。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
244	85	農業政策課	3	農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実、クラインガルテン＊の活用などにより、農業や田舎暮らしに関心がある都市住民の移住・定住につなげます。	・農地付き空き家物件の紹介にあたっては、移住定住の観点から関係課と連携のうえ、支援を行っている。 ・就農相談においては、上田市、上田農業農村支援センター、JA等の関係機関と連携し、首都圏でのセミナー、市主催のセミナー、新規就農相談を実施している。 (クラインガルテン) ・移住・定住の促進にあたっては、令和3年4月に「上田市クラインガルテン眺望の郷岩清水」を開設し、9つの区画全てが首都圏在住の方に利用されている。令和4年度からは稲倉の棚田保全委員会の指定管理とし、稲倉の棚田での農業体験や都市農村交流イベントとも連携した受入態勢としている。 ・稲倉の棚田保全委員会は上田市の地域交流アドバイザーであり、クラインガルテン利用者からの移住や二拠点居住に関する窓口となっている。令和5年度の利用者1名が令和6年から上田市に移住することとなっている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・農業者の高齢化等が進む中、次代の農業を担う就農希望者の誘致は、今後の地域農業持続に向け、大変重要となることから次年以降も取組を継続していく。 ・クラインガルテンの利用者の募集については、募集枠の5倍以上の応募を得ている状況であるため、都市住民に移住・定住の意向があっても、具体的な検討がされた際に、近隣の市町村が補助制度や受け入れ態勢が手厚い場合、上田市を居住地として選ばない可能性もある。長い視点に立った補助制度の充実やPRも必要である。	【施策の必要性】 農地付き空き家物件の紹介、就農相談の充実 【施策の必要性】 ・新規就農においては、農地に加え、住居の確保が必要となる。そのため、農地付き空き家物件の紹介を行い、新規就農者の就農補助を行っていく。 ・就農相談では、関係機関と連携し、上田市内での新規就農希望者からの相談を受け、市内新規就農者の確保において重要な施策となっている。 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、クラインガルテン等を活用し農業や農村暮らしを切り口とした移住定住対策は今後も継続して実施していく必要がある。 【課題】 ・当課において農地付き空き家物件の把握ができていない。 ・新規就農者は例年5名程度で推移しているものの、大幅な増加が見られない。 ・都市住民に移住・定住の意向があっても、具体的な検討がされた際に、近隣の市町村が補助制度や受け入れ態勢が手厚い場合、上田市を居住地として選ばない可能性もある。長い視点に立った補助制度の充実やPRも必要である。 【新たな視点】 ・関係課との随時の情報共有を行い、新規就農希望者へ農地付き空き家物件の紹介をできる体制作りを行う。 ・二月に一度ウェブ上での定期的な就農相談会等の集農希望者が情報提供を受けることができる機会を作る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等						
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
③魅力的な農村・田園風景の保全																
245	85		農業政策課	1	地域住民による農村・田園風景の保全活動を支援し、農業基盤を維持するとともに魅力的な景観形成を図ります。	・平成11年度に日本の棚田百選に認定された稲倉の棚田では、平成15年度から稲倉の棚田保全委員会を中心に保全活動が実施されている。令和元年度施行の棚田地域振興法に基づく活動団体として稲倉の棚田地域振興協議会が組織され、市も構成員となっている。令和3年度には「つなぐ棚田遺産」の認定も受けている。 ・豊殿地域内外の人材や地域おこし協力隊を中心に幅広い都市農村交流活動が行われており、美しい田園風景が維持されている。他地域の棚田は行政主体の保全活動が展開される中、地域主体で保全活動が行われていることは稲倉の棚田の大きな特徴であり、地域企業や大学、都市住民との協働による保全活動が評価され、令和4年度には農林水産祭むらづくり部門において天皇杯を受賞している。			A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・棚田オーナー制度による保全活動を中心としており、オーナー数は令和5年度に175組、令和6年度は200組を突破している。田植や稲刈りなどの農業体験、季節イベントで県外から多くの方が来られるため、上田市の観光情報等、魅力の発信に努めていく。		【施策の必要性】 ・国では棚田地域振興法に基づき、棚田が持つ多面的機能の発揮を目指している。棚田の保全活動は農業生産だけでなく、所得の確保、雇用の増大、観光客の増加、教育活動など幅広い効果が得られることから、今後も地域と一体となった支援を継続していく必要がある。 【課題】 ・棚田の保全活動の中核を占める棚田オーナー事業におけるオーナー数の急激な拡大(R1年度58組→R5年度175組)に伴い、棚田側の受け入れ態勢(駐車場や施設の不足、人員体制)が当該団体の努力で解決できるものではなくってきており、行政側の支援の充実が必要である。 【新たな視点】 ・現在の棚田の保全活動が拡大するにつれ、農業体験や農村文化に触れる上田市の魅力の発信拠点にもなっている。上田市の関係人口の創出に繋がっているため、観光や移住など幅広い部署との連携も検討が必要。		B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
農業政策課	学校給食での地元(上小地域)農産物の使用量の割合(重量ベース)	40.7% (令和元年度)	38.80%	38.20%	40.10%	40.10%	41.00%	C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【指標内容の妥当性】 ・円安の進行により原材料の輸入コストが上昇し、物価が高騰する中、限られた給食費で地元農産物を使用することは年々難しくなっており、使用量の割合という側面のみで推進の成果を測るのは実態に合わない部分もある。 子供たちが地元食材に対して興味や理解を深めるため、また生産者が持続的に農業を行っていくためには、地産地消の意識向上につなげる取り組みが重要となってくる。 【課題】 ・流通関係者・納入業者・保護者など学校給食に関わる方々の地産地消への意識の向上が課題である。 ・また、物価高騰に対して、価格の安定する旬の時期を活用するなど、給食費を圧迫しない手法も検討していく必要がある。 【新たな視点】 ・引き続き、食の重要性や地元食材についての知識や理解を深めるため、使用量割合の維持・向上を目指し、関係者と検討を進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	39.0%
農業政策課	上田市地産地消推進の店 認定件数(累計)	75件 (令和元年度)	82件	87件	88件	90件	80件	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	制度の認知度を高め、認定を受けることのメリットを打ち出して新規店舗の発掘や認定店の拡大に取り組む。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	100件

3-1-2

農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.8	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	2	11	3	0	16

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 生産活動を促進するための環境づくりと安定的な生産体制を整備します											
①生産活動を促進するための環境づくり											
246	87	農地整備課	1	農林業の基盤となる幹線道路や集落間道路の整備を進めます。	ほ場整備地の宅地化等、開発が進んだことにより生活道路としての機能が優先される箇所が増加している。また、農業者も高齢化や担い手不足が進んでおり、維持管理も含め現状を維持することも困難となってきたおり、要望自体も舗装の更新など維持管理的なものが主なものとなっており、新規路線整備は行っていない。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	今後も宅地化等、開発が進み生活道路に転用される路線が増加すると見込まれる。このため、現在農道として利用されている路線においては、農業者の維持管理にかかる負担を軽減されるよう計画的に更新を進めていく必要がある。	農業者からの新規路線要望もないことから、現在ある農道の計画的な更新を行っていくものとする。	D	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
247	87	農地整備課	2	用排水路、農道、ため池、ほ場＊などの農業基盤施設の計画的な長寿命化・防災減災対策を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。	国や県の補助事業を活用し、農業者の負担を軽減しつつ農業用施設の防災減災、長寿命化対策に取り組んでいる。防災重点農業用ため池においては、概ね防災減災対策が進んでいる。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	農業者の高齢化や担い手不足等が進み、台風や集中豪雨時等における水門操作等、緊急時の対応が困難な状況になると見込まれる。	取水施設等の自動化や遠隔操作などを取り入れ、農業者の負担を軽減しながら対策を進める必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
248	87	農業政策課	3	地域住民自らが農地・農業用水や地域環境を守り、多面的機能を発揮する取組を支援します。	・国の事業である中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための支援制度として平成12年度から実施してきており、現在は第5期(令和2年度～令和6年度)を実施している。 ・中山間地域等は、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の農業の有する多面的機能を発揮している。しかし、高齢化・人口減少が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている地域でもある。 ・令和5年度の中山間地域等直接支払制度の取組状況は、25の集落が取組を実施しており、取組面積は全体で約172ha、総額約31,340千円の交付金を取組面積に応じて集落に支払っている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度は令和5年度と同程度の規模で取組を実施していく。 ・令和7年度以降の第6期の実施は公表されていないが、2集落を除いて引き続き実施していきたい意向を示している。	【施策の必要性】 ・中山間地域は平地地域と比べ農業の生産条件が不利な地域であることから、地域で協力して耕作放棄地発生の防止、担い手の育成をしていかなければならない。 【課題】 ・農業者全体の高齢化が進む中で、中山間地域においてはその傾向が特に顕著であり、集落の役員の成り手の不足や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、減少した共同取組活動の再開が必要である。 【新たな視点】 ・中山間地域における担い手不足の対応や農業生産活動の向上及び効率化のため、スマート農業等新たな技術を取り入れる支援も有効と考える。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
249	87	農業政策課	4	「人・農地プラン＊」で把握した農地や担い手情報の一元管理と、農地中間管理事業などによるワンストップ＊相談体制の構築により、農地集積や遊休農地化の防止に努め、地域営農と農村環境を維持します。	・「人・農地プラン」は、市内6地区(上田東、西部、塩田、丸子、真田、武石)で話し合い等により、各地域で中心となる担い手や、今後、高齢等により耕作しない農地等を明らかにし、担い手へ面的に農地を集積させるための地域農業の未来の設計図である。 ・農地中間管理事業の相談体制を構築をとおして農地の集積を行い、農地の遊休荒廃化の防止を図った。 ・人・農地プランに基づいた地域の中心となる担い手農家175経営体に対し、農地中間管理事業による約137haの農地集積を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・「人・農地プラン」は令和6年度末までに「地域計画」として策定を完了する予定である。 ・令和5年度と同様に農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行を推進する。 ・円滑化事業からの移行、新規貸借等合わせて、約145haの中間管理事業を実施予定。	【施策の必要性】 ・農地利用における地権者と耕作者間のトラブルの防止及び農地の遊休荒廃化防止のため、農地中間管理事業による円滑な農地貸借を進める必要がある。 ・今後さらなる農地の集約化を進めるため、法律の改正により、農地の貸し借りは農地中間管理機構を経由した方法に一歩化されることとなるため、本事業は必要不可欠である。 ・担い手農家に対し重点的に農地集積を行い、地域営農の推進と農村環境の維持を図るために、人・農地プラン(地域計画)を策定し、担い手農家を明確にしておく必要がある。 【課題】 ・農業者の減少が著しく、空き農地の耕作者を見つけるのが困難である。 ・相対による貸借契約が出来なくなることに伴い、自給的規模の農業者の農地貸借契約が困難になることが懸念される。 【新たな視点】 ・耕作者の付け替えが容易であることを担い手に周知していくことで、農業者間で農地交換の話し合いが行われ、各農業者の農地一団化が促進されると考える。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
250	87	農業政策課	5	農業・農村の環境を維持していく上で、欠かすことのできない自給的農家＊などの小規模な農家に対し、各地域における営農活性化活動を支援します。	・各地域での営農活性化活動を支援するため、農村地域活性化支援事業補助金や、市内6地区の営農活性化委員会へ活動費補助を行う等の支援を行っている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度も令和5年度と同規模での取組を実施を予定している。	【施策の必要性】 ・上田市は、県平均と比較しても、自給的農家の比率が高く、それによって市内の農地の多くが保たれている状況であることから、各地域での営農活性化組合等の活動への支援を通して自給的農家への支援は継続していく必要がある。 【課題】 ・自給的農家も定年延長や、就業環境の多様化等により、耕作が困難となっている状況も散見される。 【新たな視点】 ・自給的農家においても、農業機械の老朽化による買い替えや修繕は、相応の負担が避けられず、こうしたことを契機として離農する可能性も高いことから、農機レンタルや共同利用機械の購入補助等の支援も有効であると考ええる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
②安定的な農業経営と担い手の確保											
251	87	農業政策課	1	担い手への農地利用集積を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業用機械導入に対する支援及びスマート農業＊に対する施策の検討を進めます。	・令和5年度では、農地の規模拡大を図る農業経営体1件に対し、コンバイン及び田植機の整備に伴う費用を国庫補助金を用いて支援を行った。スマート農業に関連して、田植機は、GPSによる運転自動アシスト機能を導入している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和5年度と同様に農業生産基盤の整備に係る支援策については、積極的に周知を行う。	【施策の必要性】 ・新規の農業用機械は農家の費用負担が大きく、規模拡大及び農地集積を妨げる要因の一つとなっている。そのため、これらの機械導入に対する支援は継続していく必要がある。 【課題】 ・スマート機器に対する支援策に乏しく、スマート農業の普及が進まない。 【新たな視点】 ・経験が豊富な既存農家は、スマート機器に対するメリットを感じにくい傾向にあることから、新規就農者を中心に支援策の周知を行うことが有効であると考ええる。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
252	87	農業政策課	2	生産性の向上を目指し、「人・農地プラン」における地域の話し合いを通し、担い手などへの農地集積を進め、規模拡大を目指す認定農業者＊や、地域農業の多様な担い手の確保を図ります。	・現行の人・農地プランは令和2年度に実質化され、それをもとに担い手の農地集積等を進めてきた。 ・法改正により地域計画の策定が義務付けられたことから、令和6年度末までの策定に向け、その中で協議を進め、担い手の掘り起こしや確保を図る。	C	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度中に地域計画を策定予定であり、その協議を通じ施策の展開を図る。	【施策の必要性】 ・地域計画の策定により、今後将来にわたり守るべき農地のエリアを明確にし、農業者をはじめ、行政、関係機関との協議を進めることは、今後の農地集積や担い手確保等を図るうえで重要である。 【課題】 ・農業者の減少が著しく、空き農地の借り手を見つけるのも困難となりつつある。 【新たな視点】 ・個人農家が引き受ける耕地面積も限界があることから、水稻など大規模面積を引き受けられる農業法人等の新規設立等も有効な手段である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
253	87	農業政策課	3	関係機関が連携して新規就農者(UJターン＊)の相談・受入れ体制や営農支援を充実し、将来の農業を支える多様な農業者の育成に努めます。	・令和元年度より、NPAプロジェクトと称し、上田市、長和町、青木村、JA、信州うえだファーム等が連携し、JA信州うえだ管内に就農希望者を呼び込む施策を展開し、上田地域定住自立圏構想事業として取組を進めてきている。 ・新規就農者の受入れ体制については、上田市、上田農業農村支援センター、JA等の関係機関と連携し、首都圏でのセミナー、市主催のセミナー、新規就農相談を実施している。 ・関係機関と連携し、新規就農者支援策である新規就農者育成総合対策対象者の営農状況の把握、訪問指導を実施した。 ・また市単独事業である担い手農家育成定着支援事業により、新規就農者の営農基盤補助、家賃支援を行うことで、市内担い手の育成、定着に向けた取組を実施した。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度も就農セミナー等を開催することで、近隣市町村とも連携し、就農について情報発信を行い、地域ぐるみで新規就農者の確保を図る。 ・訪問指導では、市内新規就農者の早期課題発見、支援も目指し、今後も実施していく。 ・担い手農家育成定着支援事業では、令和6年度中に要綱の見直しを含め、新たな方向性を示した形で今後も実施していきたい。	新規就農者セミナー 【施策の必要性】 ・上田地域での就農について、市外希望者へ周知する機会となっており、新規就農者の確保において重要な施策となっている。令和5年度の市主催セミナーでは、全3回の開催でそれぞれ3名前後の参加があった。 【課題】 ・セミナー参加者が3名程度で推移しており、周知方法の改善が必要 【新たな視点】 ・現状、市HP、県農業サイト、国農業サイト等で周知しているが、その他のアプリ等を活用し、より広範囲での周知方法を図る。 ・市外就農希望者のセミナーとなっているため、市内親元就農者向けのセミナー等を行うことで、現在ある営農基盤の保護を図ることも必要と考える。 新規就農者訪問指導 【施策の必要性】 ・訪問指導では、新規就農者の営農状況における課題を確認し、営農指導員による営農指導、活用できる施策を紹介しており、新規就農者の経営発展、離農防止の観点から重要な施策となっている。 【課題】 ・営農作目によっては、経営目標達成に向けて状況が上向きにならない対象者がいる。 【新たな視点】 ・それぞれの地域で新規就農者を集め、課題把握、解決に向けた取組の共有を行い、地域単位での営農状況の把握をできるよう検討。 担い手農家育成定着支援事業 【施策の必要性】 ・新規就農者の農業経営開始後の営農基盤の整備、経営発展に向けた支援として重要な施策となっている。新規就農者の誘致としても目玉となる施策である。また、家賃支援事業では市内農村地における空き家対策の観点からも重要な施策となっている。 【課題】 ・新規就農者補助としては、重要な施策である一方、補助額が200万円とかなり過大な補助となり、補助対象も含め施策の精査が必要となっている。 【新たな視点】 ・現行の制度の改正を行い、真に新規就農者補助として必要な施策となる制度作りを行いたい。 ・また、スマート農業補助制度の導入など新規就農者における多角的な経営発展に向けた補助制度の充実等を含め検討が必要。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
254	87	農業政策課	4	農福連携＊などの異業種交流を通し、担い手の確保を進めます。	・令和2年度より農福連携事業に取り組んでおり、椀子ワイナリーでのブドウ収穫や、稲倉の棚田での草取り作業、真田でのブルーベリー収穫、個人農家での各作業等、マッチングを行い実施してきた。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度もマッチング等実施し進めていく。	【施策の必要性】 ・農業者の減少が続く中、機械化が進んでいない果樹農家等の人手不足は深刻となっており、多様な担い手の確保が急務であり、重要な施策となっている。 【課題】 ・就労支援施設も人員不足であり、農家のニーズに対応することが困難である。 【新たな視点】 ・繁忙期の果樹農家に対して支援ができるよう、支援施設向けの作業工程の講習等を積極的に行う等、就労支援施設の掘り起こしが必要。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
255	87	農業政策課	5	地域営農活性化委員会や女性農業者などによる地域活動を通し、農業者間の連携を深め、地域農業の活性化を図ります。	・農村地域活性化支援事業補助金により、各営農活性化委員会事業への支援を実施してきた。 ・女性農業者で組織する生活改善グループの事務局として各種活動支援を実施した。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度も各営農活性化委員会の要望をお聞きしながらニーズに合わせた支援を実施していく。 ・令和6年度も生活改善グループの要望をお聞きしながらニーズに合わせた支援を実施していく。	【施策の必要性】 ・各営農活性化委員会は、独自の事業を実施しており、支援を継続することで地域コミュニティの存続が図られている点も踏まえ、継続していく必要がある。 ・女性農業者が活動を通じ互いの経営力向上や新技術・新商品開発などの研究を行うことは、地域農業活性化には必須であるので、引き続き活動支援を行う必要がある。 【課題】 ・高齢化等により、営農活性化委員会、女性グループの運営も厳しくなっている。 【新たな視点】 ・収益性の高い、地域独自の特産農産物の栽培等、継続性のある取組が必要。 ・新たな人員確保や取組内容の見直しが必要。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策2 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進します													
①6次産業化など産業連携の推進と販路開拓													
256	87	農業政策課	1	6次産業化や農商工連携＊の取組を支援します。	・上田市における国の6次産業化総合化事業計画の認定事業者は、24年度に1件(信州せいしゅん村)、26年度に2件(ずくだせ農場、和遊学舎)である。認定事業者は増加していないが、ワイン生産者や6次産業化に取り組む生産者は増加傾向にある。	C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・国は「6次産業化」をさらに発展させた「農山漁村発イノベーション」にシフトしている。市では「6次産業化等に関する戦略」を策定済みであるが、国の動きに追従し令和6年度に「農山漁村発イノベーション推進戦略」を策定する予定である。	【新たな視点】 国は、これまでの6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な事業者の参画によって新事業や付加価値を創出し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組(農山漁村発イノベーション)にシフトしている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
257	87	農業政策課	2	農産物加工品の新商品開発に向け、民間有識者などをコーディネーターとして活用し、庁内横断的な組織体制のもと、農林水産業と商工業との産業間連携を進めます。	・6次産業化の取り組みや、農商工連携に関する相談については、内容により上田市ブランディング支援事業(商工課)などの補助制度や関係機関の紹介を実施。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度及び7年度についても、関係機関との連携を密にし、支援を継続する。	【施策の必要性】 ・農産物価格の低迷、資材や人件費等の高騰により、農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。農商工連携による加工品の開発・販売は農産物に新たな付加価値を生み出すだけでなく、保存性が向上することや、規格外品の活用も見込めるため経営の発展につながるものである。 【課題】 ・食品衛生法の改正による衛生対策、加工機械や施設等の導入にあたり高額な投資が必要となるケースが多く、参入障壁となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
258	87	農業政策課	3	物産展などの開催やふるさと寄附金のお礼の品への活用を通し、販路開拓に取り組む農業者を支援します。	・新規地産地消推進の店認定店に対し、ふるさと納税返礼品への登録を推進した。(令和5年度1件) ・令和5年度は、友好姉妹都市を中心に物産展に9回出展する中で、生産者・加工品販売事業者に出展補助を行い、農業者に支援を行った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度及び7年度についても地産地消推進の店制度の拡大を図りながら、ふるさと納税返礼品への登録についても推進を図る。	【施策の必要性】 ・当市におけるふるさと納税返礼品の多くは味噌やワインなど農産物加工品や、りんご・ぶどうなどの農産物であり、生産者としても商品の情報も伝えながら付加価値のある販売が可能であることから、今後も継続していく必要がある。 【課題】 ・ふるさと納税返礼品の発送業務が大きな負担となっており、参入の障壁となっているため、支援策を検討する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
②産地化の推進と魅力ある農産物の生産拡大													
259	87	農業政策課	1	ワイン用・生食用のぶどうやりんごなど、上田市の気候風土に適した農産物や高収益が見込まれる新品種の産地形成を重点的に進めます。	・ワイン用ぶどうの生産面積は約40ヘクタール(令和4年度)、生産者は18名となった。(令和5年度) ・大手メーカーのメルシャンの梶子ヴィンヤードやマンズワインの東山ヴィンヤードの拡張や上田市のワインが国際的コンクールで受賞していることも含め、産地化が進展している。荒廃農地の解消にもつながっている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和5年度に1ワイナリー増え、今後もワイナリーの増加が見込まれる。複数のワイナリーができることで、市民や観光客がワイナリーを周遊し、上田地域一帯がワインの産地として認知されていくことが期待される。	【施策の必要性】 ・人口減少社会において、通常のマーケットの拡大は望めないため、高収益作物への切り替えが急務となっている。また、温暖化により凍霜害や高温障害の発生頻度が高まっており、品目や品種の切り替えが必要となっている。 【課題】 ・JAの系統出荷による販売において高価格で取引されるためには、まとまった生産量が要求されるため、品目や品種の切り替えにあたっては長野県・JAと協働して産地化を推進する必要がある。 ・当市における高収益作物はりんごやぶどう(生食用・ワイン用)など果樹が多いが、成木までには10年近くを要するため先を見据えた産地化を推進する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
260	87	農業政策課	2	「環境に優しい」、「安全・安心」などをキーワードとして、消費者に好まれる付加価値の高い農産物の生産とブランド化を支援し、農業者の経営の安定を図ります。	・平成30年より、市内7直売所において、つくば分析センターによる「食のあんしん認定プログラム」を実施している。 ・「あんしん直売所」の認定を受けることで、第三者視点を入れ、消費者に分かりやすく安全性をPRすることができるため、付加価値を高めることができる。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、直売所で取扱う農産物の安全・安心を担保するため、「食のあんしん認定プログラム」を実施していく。 ・そのほか、GAPやHACCP等の食の安全に関わる講習会開催の要望等を把握し、必要に応じて実施する。	【施策の必要性】 ・近年の食品をとりまく環境は、安全・安心を求める消費者の声が高まっている 【課題】 ・安全性が重要であるのは間違いないが、コストがかかり、個人では取り組みにくい。 ・単に検査を行うだけでなく、これをきっかけとして、生産者全体の農業に関する意識が向上していくよう、働きかけて行く必要がある。 【新たな視点】 ・引き続き、行政が支援を行うことで、地元農産物の安全性を高め、付加価値を高めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容			施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策3 水産資源の保全と活用を図ります														
①水産資源の保全														
261	87	農業政策課	1	関係団体と協力して外来魚の駆除に取り組み、アユ、ウグイなどの水産資源の保全・活用を進めます。	コロナ禍による影響で活動は自粛気味ではあったが、春、秋の河川一斉清掃をはじめ、千曲川や地域河川の外来魚駆除を電気ショッカーなどによる駆除の活動を行った。また、5月には鮎の稚魚を子供たちの協力を得ながら千曲川やその支流へ放流し、9月には、ウグイの放流も同じく行った。市としても、各活動の参加や、補助金等の支援を行った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	引き続き、関係団体と協力し、イベント等にも参加をし各活動を支援していきたい。 また、コロナ禍で中止になっていた総会にも漁業組合事務局に対し協力をしていきたい。	【施策の必要性】 ・魚の生息環境の整備、安全性の確保を行うことにより、観光資源としての漁業及び観光振興を図るためにも重要である。 【課題】 観光資源としての価値の研究、地域の魅力や地元経済の発展において、漁業から要望のあったヤナ漁などの事業化の実現性の検討が必要。 【新たな視点】 市の関係部署と地域関係者の方々と連携を図り、情報発信やPRIに努めていきたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
農業政策課	遊休荒廃農地の再生面積(累計)	60ha (令和元年度)	65.5ha	68.1ha	69.3ha	72ha	74ha	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	農業従事者が減少する中、遊休荒廃農地の増加を防ぐためには、新たな担い手確保や既存農家の農作業の効率性や生産性の向上を図ることが大変重要であるため、今後も担い手農家への農地集積と合わせて遊休農地の解消に取り組む。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	90ha
農業政策課	6次産業化認定事業所数(累計)	3事業所 (令和元年度)	3事業者	3事業者	3事業者	3事業者	6事業所	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・国は「6次産業化」をさらに発展させた「農山漁村発イノベーション」にシフトしている。市では「6次産業化等に関する戦略」を策定済みであるが、国の動きに追従し令和6年度に「農山漁村発イノベーション推進戦略」を策定する予定であるため、6次産業化も包括し実態に合わせた表現への検討が必要と思われる。 ・現制度の6次総合化事業計画はコロナ禍の影響もあり、長野県全体の認定状況も停滞している。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	6事業者
農業政策課	農業産出額★	828, 000万円 (平成29年)	858,000万円 (R元年度)	874,000万円 (R2年度)	859,000万円 (R3年度)	899,000万円 (R4年度)	830,000万円	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	数値は農林水産省の推計値である。また、公表されるのは2年後のため数値の把握に時間を要する。		※新計画への引継ぎ予定_無	—
農業政策課	市外からの新規就農者数★	5件 (平成30年度)	2件	3件	2件	5件	30件	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降			※新計画への引継ぎ予定_有	25件

★は「総合戦略」で設定していたKPI

3-1-3

森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.6	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	13	2	1	16

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 森林の適切な経営管理を進めるための環境づくりを支援します										
①森林経営管理制度による新たな森林管理										
262	89	森林整備課	1	「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に適切な経営管理を促すとともに、所有者自らが適切な経営管理を実施できない森林について、市による公的な森林管理体制の構築を進めます。	・上田市森林経営管理制度実施方針において、市が今後管理していくべき森林を防災・減災・環境保全につながる森林と定め方針を策定した。 ・真田町傍陽曲尾地区にて、「森林経営管理制度」の実施に必要な意向調査、地元説明会、境界推測図の作成を行った。	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・上田市森林整備計画を策定(R6R～R15)(丸子 鹿教湯温泉・真田 曲尾・武石 余里 計71haを予定) ・上田市森林整備計画に基づき、丸子地区・武石地区で市町村森林経営管理事業の取り組みを進める。	・「森林経営管理制度」の対象地域を、防災・減災を主目的に選定しているが、地理的条件、土地の所有形態等から対象に適する個所が限定されている。今後も事業を実施するには、選定基準の検討が必要	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
263	89	森林整備課	2	林業経営に適した森林については、意欲と能力ある林業経営者に委ね(経営管理権の設定)、効率的・安定的な林業経営、森林資源の循環利用の実現を支援します。	・森林の経営管理実施権を森林組合他意欲と能力のある林業事業体に設定できるよう上田市森林整備計画を改定した。	C A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・上田市森林整備計画に基づき、森林組合他意欲と能力のある林業事業体に経営管理実施権の設定ができるよう林業経営に適した森林の抽出を行う。	・森林経営管理制度事業において、市が土地所有者から経営管理権を取得し林業事業体へ経営管理実施権を設定する必要があるが、実例も少なく効率的な運用(政策的な支援誘導)に課題がある。	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
264	89	森林整備課	3	林業経営者に委ねることができない森林においては、公的な管理により間伐などを行い、管理コストの低い自然林に近い森林に誘導し、山地災害防止などの森林の多面的機能の維持増進を図ります。	・真田町傍陽曲尾地区で実施する市町村森林経営管理事業に向け、境界推測事業を実施	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・R6真田町傍陽曲尾地区にて、集積計画を作成、森林整備を実施 ・R7防災減災の観点から緊急度が高い森林から事業を進めていく。	・対象地域ごと森林の状況等が異なるため、それぞれの地域に適した森林整備を実施 ・相続未了土地も想定されるため一体的な経営管理が困難な場合も想定される。	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
②安定的な林業経営の支援と多様な担い手の確保・育成										
265	89	森林整備課	1	森林所有者などによる間伐や植栽などの実施、高性能林業機械の導入などを支援します。	・県民協働による里山整備事業の支援、林業用機器挿入への支援 (3件) ・森林環境譲与税を活用した里山整備施策(助成要綱)の策定	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・県民協働による里山整備事業の支援(4件) ・森林環境譲与税を活用した「自治会等による里山整備事業交付金」により自治会単位の自伐型林業の育成支援を行う。	・市内の各地域において森林・林業に携わる担い手が高齢化またはリタイアにより急速に減少している。 このような状況を踏まえ、政策的かつ計画的にハード・ソフトの支援施策を構築する必要がある。	B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
266	89	森林整備課	2	自伐型経営を目指す林業者や里山整備に協力する市民などを対象とした安全講習などの開催、林業従事者の確保・育成に向けた様々な取組を支援します。	・県民協働による里山整備事業の支援(3件) ・森林環境譲与税を活用した里山整備施策(助成要綱)の策定 ・森林組合にとる職場見学・体験(小・中・高・大・一般)の実施	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・県民協働による里山整備事業の支援(4件) ・森林環境譲与税を活用した「自治会等による里山整備事業交付金」により自治会単位で行う里山整備の支援を行う。 ・森林組合にとる職場見学・体験の支援	・市内の各地域において森林・林業に携わる担い手が高齢化またはリタイアにより急速に減少している。 このような状況を踏まえ、政策的かつ計画的に森林・林業の担い手(事者)を確保育成する必要がある。	A A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
267	89	森林整備課	3	植樹などの森林整備体験、木工体験活動などの実施や支援を行い、市民による森林づくりや林業・地域産木材に対する理解・協力などを推進します。	植樹祭については、令和4年度から民間企業・団体が参加する「にぎやかな森プロジェクト(事務局: 上小森林認証協議会)」植樹行事に移行された。令和4年度第1回は、上田市真田町の市有林で開催されている。 また、「木育」事業については、県森林づくり県民税活用事業の「子どもの居場所木質空間整備事業」により、R3・R4で市内保育園へ県産材の木製おもちゃを配布した。【R5から事業見直しにより木製おもちゃを配布終了】	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・植樹祭については、環境保全・森林整備に関心を持つ民間企業・団体が参加していることから、引き続き「にぎやかな森プロジェクト」による植樹行事の支援を行い、参加者に森林の持つ多様な機能(水源かん養・温室効果ガス等)への理解を図る。 ・「木育」事業については、これまでの事業効果等を検証し、森林環境譲与税の活用を含め、事業の組み立てを検討する必要がある。	・植樹祭については、環境保全・森林整備に関心を持つ民間企業・団体が参加していることから、引き続き「にぎやかな森プロジェクト」による植樹行事の支援を行い、参加者に森林の持つ多様な機能(水源かん養・温室効果ガス等)への理解を図る。 ・「木育」事業については、これまでの事業効果等を検証し、森林環境譲与税の活用を含め、事業の組み立てを検討する必要がある。	B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策2 森林の病虫害獣害対策や公有林の適切な経営管理を実施します													
①松くい虫被害対策													
268	89	森林整備課	1	水土保全上必要な松林やマツタケ発生林など、森林資源として重要な松林を保全するために、伐倒駆除、樹幹注入などに取り組み、被害の防止を図ります。	・市有林及び私有林の伐倒駆除について、R3～5実績で5,010ha実施した。〔R95〕と重複） ・樹幹注入について、R3～R5実績で20,147本(薬剤)実施した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・市有林及び私有林の伐倒駆除について、R6～R7の2年間で2,400ha(1,200ha/年)を見込む。〔R95〕と重複） ・樹幹注入について、R6～R7の2年間で14,000本(7,000本/年)を見込む。	・健全なアカマツ林の維持は林産物観光の振興や、上田地域の森林整備の推進及び林業の振興に寄与しているため、今後も継続が必要と考える。		B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
269	89	森林整備課	2	松くい虫被害の激害地については、被害木などの伐倒除去や抵抗性アカマツ苗の植樹などに取り組み、里山の景観形成や保全を図ります。	・市有林及び私有林の伐倒駆除について、R3～5実績で5,010ha実施した。〔R95〕と重複） ・抵抗性アカマツ苗の植樹について、R3～5実績で2,157本実施した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・市有林及び私有林の伐倒駆除について、R6～R7の2年間で2,400ha(1,200ha/年)を見込む。〔R95〕と重複） ・抵抗性アカマツ苗の植樹について、R6～R7の2年間で1,500本(750本/年)を見込む。	・健全なアカマツ林の維持は林産物観光の振興や、上田地域の森林整備の推進及び林業の振興に寄与しているため、今後も継続が必要と考える。		B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
②野生鳥獣被害対策													
270	89	森林整備課	1	間伐などによる里山整備により、人と鳥獣が棲み分けできる環境づくりを進めます。	・森林環境譲与税を活用し、真田町 長 山崎地籍において有害鳥獣が出没しづらい森林整備を行った。(第1期 2.85ha)		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・森林環境譲与税を活用し、真田町 長 山崎地籍において有害鳥獣が出没しづらい森林整備を行う。(第2.3期8.65ha) ・自治会等里山整備事業交付金の活用啓発により市内各地で「緩衝帯」の整備を支援する。	・人間と鳥獣の生息域を分ける「緩衝帯」については、継続的な管理が必要であるが、地域住民の高齢化もあり担い手の確保が難しい課題がある。		A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
271	89	森林整備課	2	森林資源や農産物を野生鳥獣から守るため、狩猟免許取得者の確保・育成支援及び先端技術の導入により、捕獲体制の充実を図るとともに、市民協働による侵入防止柵などの設置を促進します。	・新規狩猟免許取得支援について、R3～R5実績で6人に補助を実施した。 ・侵入防止柵設置については、R3～R5実績でL=9.4kmを自治会へ配布し市民協働のもと設置した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・新規狩猟免許取得支援について、R6～R7の2年間で8人(4人/年)を見込む。 ・R6から銃猟者の確保対策として菅平射撃場において「射撃見学会」を開催する。 ・侵入防止柵設置については、R1～R2の2年間で8km(4km/年)を見込む。	・有害鳥獣駆除従事者の高齢化が顕在化している。 ・駆除者の増加及び低年齢層への従事参加への施策・啓発が必要と考える。		B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
272	89	森林整備課	3	捕獲個体のジビエ＊などへの有効利用を進めます。	・ジビエ研究事業として、小諸市が行うペットフード化事業へ参画、市内で捕獲されたニホンジカを小諸の処理施設に搬入し、犬用のペットフード化(製造委託)し、上田市ブランド(もみじシャーキー)として500袋製造・販売をした。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	R6は、ジビエ研究事業を継続し、市内で捕獲したニホンジカを原料とした犬用ペットフードを上田市ブランドで500袋製造し、販売方法等についても販売促進につながる検討を行う。 ・R7についても500袋の製造・販売を見込む。	・捕獲個体(ニホンジカ)が増加する中で、さらなるジビエ研究事業の継続が必要である。 ・一方で研究事業において需要に応じた製品を製造し中れば販売ロスや製造に係る対費用効果のバランスが保てない現実が課題としてある。 ・すでに加工施設が稼働を開始している長野市、小諸市とも連携し、広域的なジビエ利活用の研究が必要と考える。		A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
③公有林の適切な経営管理													
273	90	森林整備課	1	環境・経済・社会の3分野から持続可能な経営を行っている森林として認証(国際的な森林認証)されている市有林や財産区有林については、以下の基本方針による適切な経営管理により、SDGs＊(持続可能な開発目標)の達成に貢献します。	・上小地区の山林がSGEC森林認証を取得したことを上田市ホームページに掲載した。 ・みどりの体験塾で森林認証材を用いた製品(サイコロ)を配布した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・練馬区と木材利用の協議をする際に森林認証制度の趣旨を説明し認証材の利用に向けた調整を進める。	・「SGEC森林認証」の制度を理解し、立木の切り出しから木材の利用(消費)までを見据えた流通体制の構築・検討が必要。 ・経営管理計画等に基づき森林の再生(主伐・再造林)を計画的に行う必要がある。		B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策3 再生産可能な木材の利用を推進します													
①地域産木材の利用促進													
274	90	森林整備課	1	地域産木材(信州カラムツ、森林認証材など)の利用促進を地域内外に積極的にPRします。	・森林整備課職員の名刺にSGEC(エスジェック)森林認証制度のロゴマークを添付した。 ・上小地区の山林がSGEC森林認証を取得したことを上田市ホームページに掲載した。 ・みどりの体験塾で森林認証材を用いた製品(サイコロ)を配布した。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・練馬区と木材利用の協議をする際に森林認証制度の趣旨を説明し認証材の利用に向けた調整を進める。 ・みどりの体験塾等の機会を通じて積極的にPRを継続する。	・「SGEC森林認証」の制度を理解し、立木の切り出しから木材の利用(消費)までを見据えた流通体制の構築・検討が必要。 ・市有林の多くが「SGEC森林認証」の認証を取得したこと、また、信州産カラムツがブランド材となっていることから、地域産材のさらなる市場への供給拡大へ向け継続的な外部へのPRが必要と考えている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
275	90	森林整備課	2	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共施設などへの地域産木材の利用を推進します。	・第五中学校の改築事業(R4からR9年度)に伴い校舎の整備計画において「地域材等の活用・内装材を木質化」を位置づけている。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・第五中学校の改築事業(R4からR9年度)に伴い「地域材等の活用、令和6年度以降に「森林環境譲与税の活用を行う。	・森林資源を計画的に利活用(伐って・使って・植えて・育てる)するため、公共施設の整備計画との調整・協議が必要。 ・公共(大規模)建築における構造材利用の実績が少ないため利用拡大が進まない課題がある。 ・RC(鉄筋コンクリート)造に比べコスト高になってしまう課題がある。このため、森林環境譲与税の活用を計画的かつ効果的に行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
276	90	森林整備課	3	木材利用に関する公的な支援制度を市民などに普及し、住宅などへの地域産木材利用を促進します。	・住宅等民間施設への地元産材利用については特に市の補助事業等の制度はないが、県の木づかい空間整備事業「子どもの居場所」木質空間整備事業により、市内保育園等へ県産材の木のおもちゃ配布事業を実施した。【木のおもちゃの配布は、令和4年度まで実施、令和5年度から県の制度改定により終了】			D	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・県の木づかい空間整備事業(施設タイプ: オフィス)等支援施策の周知を図る。 ・木のおもちゃ配布事業については、これまでの事業効果を検証し今後の施策を検討する。	・住宅建築における地域産材を活用・促進するためには、公的支援(補助)施策の創設が必要であるが財源に限りがある。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
277	90	森林整備課	4	友好提携(姉妹)都市などと連携し、都市部での上田市産木材の利用拡大を図ります。	・練馬区とカーボンオフセットに基づく上田市(武石)産材の公共建築への活用協議の開始R5年7月から			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・練馬区とカーボンオフセットに基づく上田市(武石)産材の公共建築への活用協議の継続 ・練馬区では、カーボンオフセット事業経費として、基礎調査等委託料を令和6年度事業で計上(5,379 千円)済。	・練馬区からは、R8年度から改築・長寿命化を予定している小学校等に上田市産材を使用した下駄箱・ロッカーが設置したい旨の提案を受けている。 ・立木の切り出しから製品(什器)設置まで品質(森林認証制度)とトレーサビリティが確保される供給体制の整備が課題となっている。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
森林整備課	森林経営計画など対象森林面積	11,650ha (令和元年度)	7,999ha	8,595ha	8,468ha	8,500ha	12,200ha	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	間伐は木材の売払い収入を目的としておらず、主伐(最終収穫)に向けて木を優良材にするための成長を促すことを目的としている。この性質上国庫補助(補助率7/10)がなければ事業体は利益を上げることができない。しかし、現在は主伐が主体となっており、補助金に頼らずとも利益を上げることが可能なため、森林を経営計画の対象とする必要がなくなってきている。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	40,000ha (※目標値 8,000ha/年)
森林整備課	森林認証林の素材生産量	5,200m3/年 (令和元年度)	8,130m3	10,338m3	13,197m3	9,500m3	7,300m3/年	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	長野県内の人工林の多くが成熟期を迎えている現在、上田市においても戦後植林された森林の多くが伐期(収穫期)を迎えている。その中で、上田市有林面積は約6,000haあり、人工林針葉樹で12齢級以上の山林は1,800haと、全体の約30%が主伐期を迎えている。さらに、その中で現在需要の高まっているカラムツ林の面積は1,400haあり、主伐林分の大半を占めている。主伐が増えればその分素材の生産量も増加する。上田市のこれからは、上田市でも間伐ではなく、主伐・再造林を軸に森林整備を進めていく必要がある。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	50,000m3 (※目標値 10,000m3/年)

3-2-1

新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.1	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	16	0	0	17

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 起業・創業の促進に取り組みます											
①創業支援に取り組む団体などへの支援とネットワークの構築											
278	92	商工課	1産業支援機関や商工団体との創業支援に向けたプラットフォームの充実を図り、各機関の特徴を生かした起業・創業の取組を支援します。	・国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、商工会議所等関係機関と連携し、創業支援体制(創業プラットフォーム)を構築し、各種支援を実施した。 ・また、支援内容も起業者育成、創業への伴走型支援、女性の起業・就職に特化したもの等、多岐に渡って展開した。 ・支援制度への問合せ及び申請が増加、早期申請傾向にあり、周知拡大、浸透が図られている。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・地域労働力の担い手を確保するとともに、创业者の増加による雇用の受け皿の確保にも繋がり、地域活力の維持・向上を図るために重要な取り組みとなる。 【課題】 ・これまでの支援活動が実を結びはじめ、まちの賑わい創出につながっている。この流れを止めないためにも、支援体制の維持は必要である。 【新たな視点】 ・創業に至るまでならず、創業後の伴走支援も実施することで事業継続性を高める等、ステップアップした支援を検討したい。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
279	92	商工課	2地方で創業したい人や若者、女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、新規創業や経営革新にチャレンジする人たちを支援します。	・国の交付金を活用し、若者や女性など多様な主体、副業・多業など様々な業務形態による創業を支援する事業を実施した。 ・また、昨今の人材不足への取り組みとして、地域に潜在する女性の活躍に特化した創業・就労支援についても同様に国の交付金を活用し展開した。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・地域労働力の担い手を確保するとともに、创业者の増加による雇用の受け皿の確保にも繋がり、地域活力の維持・向上を図るために重要な取り組みとなる。 【課題】 ・コロナ禍以降、需要が高まっており、支援体制を継続することが重要である。 【新たな視点】 ・創業に至るまでならず、創業後の伴走支援も実施することで事業継続性を高める等、ステップアップした支援を実施していく。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②同業種・異業種分野間の連携推進											
280	92	商工課	1産業支援機関や商工団体、大学、金融機関との連携を深め、同業種、異業種連携による新たな事業展開への支援を行います。	・地域の産業振興及び新産業創出策としてテーマを設定し、産学官金を想定に含めた複数企業が連携することで持続可能な新産業創出を図るプロジェクトを立ち上げ、推進している。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・単一企業では創出困難な新たな事業展開を複数企業や関係機関という複合した協力体制を以って状況を好転させるため支援協力が必要である。 【課題】 ・現状に閉塞感を感じている企業を積極的に取り組み、新分野進出や業態転換等を効果的支援していく必要がある。 【新たな視点】 ・新事業テーマには時流に沿った新分野を積極的に選択し、企業からの関心を高めるとともに事業参入の余地を高めていく。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
基本施策2 地域や社会のニーズに即した新たな産業の創出を支援します											
①社会の変化に即した産業の育成・支援											
281	92	商工課	1テレワーク*やワーケーション*を推進し、人を呼び込み、新たなビジネスを生み出す取組を支援します。	・令和3年度に整備完了となったテレワーク拠点を活かし、令和4年度よりワーケーションプログラムの確立を図るとともに、市内宿泊施設と連携した強化や体験コンテンツを取り入れたプラン立案を包括したワーケーション事業を展開した。 ・また、企業向けのワーケーション補助事業を整備するとともに相談をワンストップで対応する専門のコンシェルジュを配置し、円滑な受入体制の強化を行い、市外企業の来訪機会増加と市内企業との企業間関係人口の創出を図っている。 ・受入実績としては微増の傾向にあるが、興味・関心を示す市外企業からの問い合わせも徐々に寄せられていることから、更なる機運醸成の取り組みを促進する機会と捉えている。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・周知拡大・認知向上を図るとともに、観光面に重点を置いたワーケーション推進に取り組む関係課との連携を強化し、市を挙げたワーケーション推進体制の構築を図っていく。 ・近隣地域と連携し、相乗効果による誘致促進を図ることでより一層事業効果の向上を狙う。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
282	92	商工課	2生産性の向上や、ブランド力の強化による高付加価値化など、企業の経営革新をサポートします。	・製造業を中心とした基幹産業において、生産性の向上による競争力強化、二酸化炭素の排出抑制に取り組む設備投資の支援を展開した。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・資材、燃料費等の高騰、人材不足は深刻な状況が続くことが予想されるため、事業のブラッシュアップも含め支援を継続していく。 【課題】 ・製造業を中心とした基幹産業における設備投資は投下金額も高く、効果的な支援策を展開するには財源が必要である。 【新たな視点】 ・補助金に頼らない支援策を研究する。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
②地域課題を解決する産業の創出・支援													
283	92	商工課	1	買物弱者や交通弱者などの地域課題を解決するために、AI＊・IoT＊などの最先端技術と地域企業の技術を融合させ、新たなサービス・産業の創出を支援します。	・「買物弱者に関する庁内調整会議」を組織し、令和元年8月に上田市買物環境実態調査を実施したところ、現時点では深刻な状況ではないと判断し、民間事業者のサービス利用等を推奨。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・高齢化等に伴う人口減少、コロナ禍、原油価格の高騰等、事業者の経営判断に影響が考えられ、今後買物に不便な状況が深刻化する可能性もあるため、引き続き動向を注視していく。	【施策の必要性】 ・コロナ禍を経てネット通販が急速に普及し、また、民間事業者が食材等を宅配するサービスは充実を見せており、施策の必要性は相対的に高くない。しかしながら、今後買物弱者の問題が深刻化する可能性はある。 【課題】 ・物流の2024年問題等、運送事業者が運べる総量は確実に減ると見込まれている。また、原油価格等の高騰に伴う宅配サービス事業者への影響も考えられる。 【新たな視点】 ・引き続き動向を注視し、その時のニーズに合った支援策を研究する。	C	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
③地域資源を活用した産業の創出・支援													
284	92	商工課	1	消費者の健康意識の高まりや癒しを求めるニーズに対応し、別所温泉や丸子温泉郷のブランド力を高める取組を推進します。	・ブランド力向上に繋がる支援制度を実施し、対象内に「モノ」による消費だけでなく、体験コンテンツ等を含めた「コト」消費を加え、誘客に繋がる企画やコンテンツの醸成を図った。 ・温泉街におけるサウナ施設の整備に繋がる等、支援制度を活用した事例も現れている。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・真田関係に関係が深い観光資源等に脚光が当たりやすく、温泉街における潜在的資源の十分な活用には至っていない。	【施策の必要性】 ・誘客に繋がる貴重な温泉関係資源を活用し、消費者に選ばれる観光先として魅力を維持・向上するためにも継続した支援が必要である。 【課題】 ・情勢に適応し、消費者が求める新たなニーズに対応できる環境づくりは短期間で整えることは困難である。 【新たな視点】 ・設備投資や時間的な面で負担が大きい「モノ」による取り組みだけでなく、既存資源を活用した体験コンテンツ等のコト消費にも焦点を当て、積極的な取り組みを推進していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
285	92	商工課	2	日本酒やワイン、味噌など発酵のまちとしてのブランド力を高めます。	・特産品を活用した新商品開発や既製品の改良を対象に含めた中小企業向けの補助事業を実施し、ブランド構築を図るとともに販路拡大に向けた取り組みも支援内容に含めることで市内外への更なる周知・拡大の支援に努めている。 ・また、活用事業者の売上向上やリピーターの獲得に繋がる等、事業効果は着実に現れてきている。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・ブランド力向上の取り組みは一過性ではなく、継続性が必要なため、引き続き支援を図っていく。	【施策の必要性】 ・地域資源が埋没することなく、魅力を高め商品力を向上させるための支援は継続的に実施する必要がある。 【課題】 ・潜在的資源の掘り起こしが十分とはいえず、また、商品の高付加価値化、差別化の面で苦戦している。 【新たな視点】 ・事業効率化とスマート化を念頭にデジタル技術活用を取り入れた事業への支援体制を整えることでデジタル活用の機運醸成と創意工夫を促進していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
286	92	商工課	3	蚕都として繁栄した歴史や農民美術発祥の地としての特色を踏まえ、同業者組合や関係団体などとの連携により、市内の伝統的工芸品である上田紬や農民美術の振興を図ります。	・上田紬織物協同組合や長野県農民美術連合会に対する補助金を予算化している。 ・個別の事業者からの経営等に関する相談に随時、対応している。		B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き支援を図っていく。	【施策の必要性】 ・伝統的工芸品の振興は、産業の振興やシビックプライドの醸成等の観点からも必要。 【課題】 ・伝統的工芸品は日常生活の中で古くから使われてきたものという側面があるが、上田紬については洋装が定着しており、農民美術については装飾品という要素が強い、というハンデがそれぞれある。また、後継者不足が今後懸念される。 【新たな視点】 ・県の「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」に基づく施策と連動した新たな支援策を研究する。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
287	92	商工課	4	「地域未来投資促進法」に基づき、地域の強みを生かしながら、ものづくり分野や観光・まちづくり分野など、将来成長が期待される分野に挑戦する事業者を支援します。	・令和5年における同法の継続に対応し、県内に先駆け第2期上田地域基本計画を策定した。 ・市内3エリアに設定した重点促進区域を活用した企業誘致・留置を展開中。		A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・重点促進区域への企業誘致・留置を引き続き展開する。 ・重点促進区域の追加を含め、同法を活用した産業振興を図っていく。	【施策の必要性】 ・上田市への市外企業の進出及び市内企業の拡張の動きが活発であり、用地確保が急務となっている。 【課題】 ・農地保全とのバランスに配慮した展開が必要である。 【新たな視点】 ・農地の後継者不足、産業用地としての有用性から、限りある土地の利活用の在り方が重要となっている。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策3 商工団体などとの連携により中小企業者の経営力強化を図ります													
①事業所訪問などによる企業ニーズを踏まえた支援の充実													
288	92	商工課	1	「上田市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、社会情勢や企業ニーズを的確にとらえ、上田市商工業振興プランの見直しを図りながら、商工業振興施策を計画的に推進します。	・令和5年度に既存のプランを見直し、第二次上田市総合計画及び上田市中小企業・小規模企業振興条例に基づいた「第2期上田市商工業振興プラン」として、市の方針・施策を実践的なプランとして策定した。 ・なお、計画期間を令和5年5月～令和8年3月の3か年とし、適宜見直しを実施する。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・社会経済動向や地域経済動向を見定めつつ、適宜計画の見直しを図っていく。	【施策の必要性】 ・具体的方策の方向性を広く示すことで、官民が視点を共有し、安定的・発展的な商工業振興を図るため必要な計画である。 【課題】 ・地域企業や中小企業等を取り巻く経営環境は、景気変動やグローバル化や、昨今の社会情勢等の影響により不安定な状態になりやすく状況が変動しやすい。 【新たな視点】 ・事業継続やイノベーションを創出できる支援体制の効果的な構築を図れるよう、柔軟な計画の見直し、修正を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
289	92	商工課	2	事業所訪問や経営実態調査により、地域経済の実情についてきめ細やかな情報収集を行い、企業の円滑かつ着実な事業運営と持続的発展を支援します。	・事業者訪問や経営実態調査、市内3商工団体の部会等との懇談を通じた情報収集に努め、支援策の発信につなげている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き情報収集を通じたニーズ把握に努める。	・情報収集は最も根源的に求められるものであるため、ニーズの把握に引き続き努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
290	92	商工課	3	ホームページやメールマガジン、事業所訪問などを通し、企業ニーズに即した商工業支援施策を情報発信します。	・ホームページや事業者訪問、市内3商工団体等との情報交換を通じて情報発信に努めている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続きニーズに即した情報発信に努める。	・情報収集と並んで根源的に求められるものであるが、プッシュ型の発信が弱いため、メール配信サービス等既存のツール活用を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
291	92	商工課	4	中小企業者の円滑な資金調達を支援する市制度融資を充実し、企業経営を金融面からサポートします。	・担保力や信用力の面で不安を抱える中小企業の円滑な資金調達に寄与すべく、金融機関等と連携し、円滑に低利な融資が行えるよう制度融資を実施することで、継続的な経営及び資金繰りの安定化を図っている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・物価高の状況が続く中、引き続き状況把握に努めつつ、支援を継続していく。	【施策の必要性】 ・中小企業の円滑な資金需要に応えられるよう、態勢、制度の維持が必要である。 【課題】 ・物価高等の影響もあり、経済動向が先行き不透明なため、急激な資金需要増となる可能性も懸念される。 【新たな視点】 ・平時の資金調達の他、急激な経済状況の変化に耐えうるよう、柔軟に資金需要に応えられる態勢を確保する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
②商工団体などとの連携による支援内容の充実													
292	92	商工課	1	商工会議所や商工会が連携して実施する販路拡大などの取組を支援し、新たな市場・顧客の開拓を促進します。	・企業が展示会等に出展する際に直接的に補助する「販路拡大支援事業補助金」をはじめ、プランディング支援事業補助金などを通じて販路拡大の取組の支援を行っている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・販路拡大支援事業補助金については、期間中に見直しを検討する。	【施策の必要性】 ・中小事業者にとって自力での販路開拓・拡大は簡単ではないため、支援のニーズは高い。 【課題】 ・販路拡大支援事業補助金は効果の測定が難しい一方で、必要としている事業者は多いため、財源の限られた状況下においては何らかの見直しが必要である。 【新たな視点】 (・後期計画の期間中に、限られた財源の中でより効果的な支援策を検討する。)	B	A: 拡大・充実 B: 継続 D: 廃止・休止		
293	92	商工課	2	商工会議所や商工会、中小企業団体中央会が行う経営指導や講習会などの取組を支援し、中小企業の経営力の向上と事業継続力の強化を図ります。	・市内3商工団体や中央会が持つノウハウを活用した経営指導等の取組を補助によって支援	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き補助	・中小事業者にとって多様な相談先があることは重要であるため、引き続き支援、情報共有等に努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
	通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
	294	92	商工課	3	事業者の高齢化などによる廃業や伝承技術の喪失を防ぐために、商工会議所や商工会、長野県事業引継ぎセンターなどと連携し、事業承継を支援します。	・令和元年度に市内商工団体、事業承継・M&Aプラットフォームとの間で連携して事業承継を支援するための連携協定を締結し、本市特設サイトを設けて支援強化を目指した。 ・しかしながら、コロナ禍により積極的な訪問活動等が困難だったことに加え、事業承継ニーズの掘り起こしが停滞した。 ・そのため、国の交付金を活用した事業は一旦終了し、関係機関と連携をしつつ、各補助制度の情報提供や申請支援等を実施している。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・関係機関と連携し、国が支援する各種助成制度等の情報提供を行うとともに、申請支援を実施する。	【施策の必要性】 ・中小企業における経営者の高齢化、後継者不在問題は全国的な課題となっており、廃業せざるを得ない企業が増加する危機にあることから対応の重要性が増している。 【課題】 ・事業承継には専門知識を要するとともに売却側も手数料等費用負担が発生することから積極的な活用に至らないケースが多い。 【新たな視点】 ・近年、Webサイトを活用し、少額の手数料で活用できるマッチングサイトが出てきていることから情報収集に努め適切な情報提供に努めていく。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
商工課	中小企業や地場産業の育成、支援に対する市民満足度	12% (令和元年度) (市民アンケート)	入力不要	入力不要	入力不要	9.3% (R6市民アンケート)	17% (市民アンケート)		A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降		A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止		
商工課	起業・創業件数	42件 (令和元年度)	67件	49件	39件	45件	45件	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	起業・創業件数は新しい産業創出の指標として妥当である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	45件/年
商工課	若者(39歳以下)による創業件数★	27件 (平成30年度)	32人	25人	25人	30人	35件	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	若者(39歳以下)に特化した事業を展開している訳ではなく、世代、性別にとらわれない幅広い創業支援策を進めていることから、年齢に関係ない創業件数へ指標を変更することが妥当である。 【指標変更希望あり】	新計画への引継ぎ予定_無	40件 ※創業件数全数として	
商工課	女性の創業件数★	16件 (平成30年度)	25件	20件	16件	20件	25件	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	人口減少の中、多様な人材の活躍が期待されており、女性の社会参加を図る指標として妥当である。 ※会議所報告値 ※R5からARECの実績を追加した	新計画への引継ぎ予定_有	20件	
商工課	創業比率★	4.32% (平成26～28年)	-	-	-	-	4.70% (令和5～7年)	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	RESASの指標を引用しているが反映に時間がかかり、妥当でない。 ※RESAS	新計画への引継ぎ予定_無	-	

★は「総合戦略」で設定していたKPI

3-2-2

地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	18	0	0	18

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 次世代に向けた工業の活性化の取組を進めます										
①産学官金や広域連携による地域産業の発展に対する支援										
295	94	商工課	1 上田市産学官連携支援施設(AREC)＊を中核に、信州大学繊維学部、金融機関などとの連携を強化し、中小企業者が持続・発展していくために支援を行います。	・企業が持続可能な発展を図るため、各関係機関及び団体と連携し、人材育成に資する取り組み等を実施した。 ・ビジネスにおける環境面の急速な変化に対応していくため、地域の知見の・技術的リソースを活かし、人材育成に還元する取り組みを図っている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・将来的な産業振興のベースを構築し、発展に繋げるためにも現支援の継続及び発展を行っていく。 【施策の必要性】 ・産業の育成は地域企業の成長の基礎となるため必須の支援である。 【課題】 ・人材育成を含めた産業支援策は効果が現れるまで時間を要する。 【新たな視点】 ・国等の助成制度を活用し、質と必要コストを確保しつつ、継続した支援を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
296	94	商工課	2 「東信州次世代産業振興協議会＊」による圏域10市町村、産業支援機関と連携し、次世代産業創出に向けた取組を支援します。	・東信州エリア広域連携により次世代産業創出のためのプロジェクトの推進や人材の確保、育成、市内製造業事業者による同業種グループの域内受発注拡大を支援する体制を整備した。 ・また、各関係機関との連携により地域特性を活かした人材育成プロジェクトを推進している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・広域連携というメリットを活かし、引き続き東信州エリアに集積した情報、技術等を有効活用することで新産業創出と人材確保及び育成支援を実施する。 【施策の必要性】 ・10市町村が連携するスケールメリットを活かすことで企業誘致効果を高め、6次産業化を推進でき、雇用確保や税収増に繋がる。 【課題】 ・ビジネスの急速なDX化等、地域企業の更なる発展のための対応が急務となっている。 【新たな視点】 ・DX対応に向けた人材育成に引き続き注力し、地域企業の更なる発展に寄与していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
297	94	商工課	3 企業間のネットワークを促進するAREC・Fiiプラザ＊や上田地域広域圏内の工業振興会の活動を支援します。	・企業間連携を主導的に実施するための拠点たるARECやFiiプラザの運営支援や設備整備を図り、施設の適正な管理と円滑な運営に繋げることで活動支援を実施している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・計画的な施設管理・運営支援を行うことで継続的な地域産業発展のための取り組みを支援していく。 【施策の必要性】 ・企業間連携を創出し、定着を図るため継続した支援が必要である。 【課題】 ・限りあるリソースにおいて最大限の効果を発揮できるよう、常日頃からの効果性の検証が重要となる。 【新たな視点】 ・現状の課題を分析し、社会情勢等の変化に即した支援を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
②新分野や自社ブランド確立へ挑戦する企業に対する支援													
298	94	商工課	1	新技術や新製品の開発に取り組む意欲ある中小企業者に対して技術講習会などの情報を提供します。	・東信州の事業として、企業の先進的な取り組みを技術分野別にリレー講演会を実施することで、定期的に技術や知識の向上が図られている。また、DX大学の講座を通じて、デジタル人材の育成やリスキリングに対応している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	技術分野別の先進事例や大学等の研究機関の研究成果を講演等を通じて共有することで、新技術や新製品へのきっかけとなるよう内容を見直しながら、継続して実施していく。	【施策の必要性】 ・企業間や産学連携を創出し、地域活性化を図るため継続した支援が必要である。 【課題】 ・求められる技術や知識も日々変化しており、柔軟に変化対応していくことが重要である。 【新たな視点】 ・デジタル技術による技術革新が求められているため、DXの更なる充実を図る。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
299	94	商工課	2	新分野や自社ブランドの製品化に向けた技術の実用化の取組や、中小企業者などのグループが連携して共同で行う新産業創出に向けた調査研究活動に対して助成を行います。	・中小企業者等が実施する新技術の開発や新産業の創出のための経費に関する助成制度を設け、「オンリーワン」の新技術取得やイノベーションの創出等を促進し、地域産業の振興及び活性化を図っている。 ・各年度において数の増減はあるが、各年有効に制度活用が図られている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・社会のDX化への対応等に資する内容等、交付対象がより効果的なものとなるよう見定めつつ、継続して支援を実施する。	【施策の必要性】 ・市内中小企業者の意欲的な取り組みを後押しするため、継続した支援が必要である。 【課題】 ・新技術等はアイデアの創出や実用化に向けた難度が高く、目覚ましい進捗が困難である。 【新たな視点】 ・社会のDX化に向けた新たな取り組み等にも焦点を当て、引き続き支援を図る。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
300	94	商工課	3	東信州次世代イノベーションセンター＊を中心に、モビリティ・ウェルネス・アグリビジネス＊分野の次世代産業創出に向けた、開発プロジェクトを推進します。	・ポストコロナを見据え、地域の産業振興及び新産業の創出策として5つの「革新的イノベーション・プロジェクト」を立ち上げ、官民一体で持続可能な新たな産業の創出を図っている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・プロジェクトの推進により、数年後の事業化に導くことで地域の新しい産業の柱の創出に繋げている。	【施策の必要性】 ・新分野に挑戦する企業や産業の発展が地域発展にも寄与することから必要不可欠な取り組みである。 【課題】 ・単独企業で新産業を創出することは困難なため、各企業、関係機関が積極的に連携することで事業変革を促す必要がある。 【新たな視点】 ・プロジェクトを管理するコーディネーターを配置し、事業管理やプロジェクト推進費用も準備することで障壁の高い事業立ち上げを円滑にする。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
301	94	商工課	4	市内産業の高度化に寄与するICT＊分野など、首都圏などの大企業との共同開発や市内製造業とのマッチングを支援し、新たな製品や産業創出を図ります。	・市内基幹産業を中心に形成している上田ドリームワークスと連携し、首都圏等での展示会への共同出展や域内受発注の取り組みを支援している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・首都圏等企業とのマッチングには展示会出展などプロモーションの継続した取り組みが必要であるため、継続して支援を実施する。域内受発注についても、市内企業の強みを生かした産業基盤の維持のため継続して支援を実施する。	【施策の必要性】 ・展示会への参加は、単独出展より共同出展の方がPR面で効果的である。 ・域内受発注は、エリア全体の産業振興として重要な視点である。 【課題】 ・首都圏企業とのマッチングは短期的に成果が現れないことが多い。 ・共同受発注の仕組みの浸透に時間がかかっている。 【新たな視点】 ・出展イベントの選択、出展体制について業界の動向を把握しつつ検討する。 ・域内受発注の浸透しない状況を分析し、ニーズにあった施策にブラッシュアップする。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
③販路開拓に取り組む企業に対する支援													
302	94	商工課	1	産学官金連携による産業展を通し、上田地域の企業の独自製品や技術のPR、企業間交流、セミナーの開催、情報交換などを促進します。	・上田地域産業展の開催及び首都圏等での展示会への出展により地域産業の対外的PR及び業種間の情報交換の場を設けた。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・上田地域産業展の開催及び首都圏等での展示会への出展を引き続き展開していく。	【施策の必要性】 ・対外的PRや情報交換の場は継続しないと効果が持続できない。 【課題】 ・効果的な事業とするために、上田地域産業展のあり方、展示会への出展方法のブラッシュアップが必要である。 【新たな視点】 ・上田地域産業については開催目的がリクルート(人材確保)に変化しつつあるため、開催方法の研究を行う。 ・首都圏等での展示会については、開催時期や会場について、業界の動向を把握し選定していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
303	94	商工課	2	自社の製品・技術のPRや販路開拓に取り組む中小企業者に対し、ビジネスマッチングの情報を提供し、国内外の工業展や見本市などへの出展に対して助成を行います。	・市内中小企業者に対し、ビジネスマッチングに関する情報提供、展示会等の販路拡大に向けた取り組みに対する補助を実施し、支援を図った。 ・補助制度については、各年度予定数と同等もしくはそれ以上の申請状況となっており、制度の浸透が図られ、積極的な活用がなされている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き情報提供及び補助を実施する。 ・また、補助に関しては事業効果性を検証しつつ、適時ニーズに応じた補助内容の調整を図っていく。	【施策の必要性】 ・地域産業の発展のため、中小企業者等の事業拡大に寄与する各種支援は継続して実施する必要がある。 【課題】 ・制度活用者が固定化することなく、必要な対象事業者へ均等に事業効果を波及できる仕組みづくりが必要と考慮される。 【新たな視点】 ・支援制度について、支援の主眼とする対象事業者の時勢に応じたニーズを分析し、補助率や補助内容等へ反映を図ることで最適な支援内容の構築を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
304	94	商工課	3	商工団体やJETRO*(日本貿易振興機構)などの専門機関を通し、中小企業者の海外展開を支援します。	・販路拡大支援事業補助金により、国内にとどまらず海外への販路開拓を目指す事業者を支援している。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・周知が不足しており、浸透していない面がある。	【施策の必要性】 ・国内のマーケットは今後ますます縮小が予測されるため、成長が見込める国・地域を含む海外マーケットへの展開を支援することは重要である。 【課題】 ・周知不足の一方で、財源にも限りがあり拡大は難しい。 【新たな視点】 ・継続はしつつも、取捨選択に基づく効率的な事業者支援のあり方を研究する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
④ものづくり産業の生産性向上に向けた支援													
305	94	商工課	1	AI*・IoT*など最先端技術の導入を促し、製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援します。	・IoTの先進技術を導入するための技術指導や設備導入に係る助成制度を設け、企業の生産性向上や人材不足解消を図っている。 ・対象企業等による申請も適切になされ、有効な活用が図られている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・継続し、支援を実施するとともに広範に周知がなされるよう、情報提供に取り組む。	【施策の必要性】 ・昨今の人材不足等の課題を解消するため、IoTをはじめとした業務効率化は少数精鋭である中小企業にとって必須のため、継続した支援が必要である。 【課題】 ・技術導入における投資面で企業負担が発生するため、迅速な導入、活用が進みづらい状況は存在する。 【新たな視点】 ・DX人材の育成を進め、先進技術への習熟を図ることで技術導入との相乗効果を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
306	94	商工課	2	最先端技術の導入に向けたセミナーの開催や実装を見据えたモデル事例の研究・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進します。	・AREC等の関係機関と連携し、セミナーの実施等を行い、最先端技術導入に向けた知識や活用への浸透及び促進を図っている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・技術導入への知識、活用技術習得のため、更なる普及に向けた取り組みを推進していく。	【施策の必要性】 ・生産現場の負担軽減、競争力の確保のため、常に最新技術等に向けた準備は必要である。 【課題】 ・短期的に劇的な向上が図られるものではないため、継続した取り組みが必要とされる。 【新たな視点】 ・関係機関を通して企業連携を図りことで、均質的に知識等習熟を図っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
307	94	商工課	3	AI・IoTなどの最先端技術を活用できる人材の育成を支援します。	・人材育成のため、地域企業社員を対象に各企業や団体が有する技術や事業サービスを教授することによる実践的な人材育成に資する取り組みを実施した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・地域のものづくり産業のポテンシャルを活用して人材育成を行うことで、地域企業の更なる飛躍を後押ししていく。	【施策の必要性】 ・ビジネスにおけるDX化が急速に進んでおり、地域企業のDX対応のためにも人材育成は急務である。 【課題】 ・人材育成は一朝一タで成り立たず、効果が顕在化するまでに時間を要する。 【新たな視点】 ・将来的に受講対象者の間口を拡大し、大学卒業者(予定者含む)や転職希望者等も含めることで将来的な人材確保も目指す。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策2 企業誘致・留置によるものづくり産業の活性化を図ります													
①ものづくり産業の誘致と創業促進													
308	94	商工課	1	産学官金連携の先進性やものづくり技術の集積、首都圏からの好アクセス、晴天率の高さなど、上田市の優位性をアピールし、企業誘致を図ります。	・地域未来投資促進法の活用による産業用地確保を中心に企業誘致を図れる環境づくりに取り組んだ。 ・長野県(産業労働部)と連携し、企業立地情報を発信したほか、ビジネスマッチング事業に参加した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・地域未来投資促進法の活用を中心とした産業用地の確保による、企業誘致を推進していく。	【施策の必要性】 ・産業における上田市の立地の優位性は高く、これを活かした産業振興は重要である。 【課題】 ・市内に既存の産業用地がほぼなく、候補地の多くが農地である。 【新たな視点】 ・農地の後継者不足、産業用地としての有用性から、限りある土地の利活用の在り方が重要となっている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
309	94	商工課	2	工場などの移転を検討している事業者に対し、企業立地に必要な情報提供を行うなど、ものづくり産業の誘致・留置を図ります。	・工場用地及び工場等設置に対して商工業振興条例に基づき支援に取り組んだ。 ・宅建協会との連携協定に基づき、産業用地や進出希望企業の情報について照会業務に取り組んだ。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・企業誘致・留置による産業振興は重要であることから支援事業及び情報提供業務を引き続き推進していく。	【施策の必要性】 ・機材効果、雇用の確保の観点から企業誘致・留置による産業振興は重要である 【課題】 ・用地確保及び工場等設置への支援は将来の税収を見込み制度設計されているが、瞬間的に予算をひっ迫させている。 【新たな視点】 ・県事業との協調や国等からの財源確保など新たな制度設計を検討する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
310	94	商工課	3	事業規模縮小や再編によって生じた市内の空き工場などをデータベース化し、既存の工業インフラの利活用を促進します。	・企業から提供された情報に基づき、宅建協会と連携し、工場跡地の取得希望企業の照会業務に取り組んだ。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・工場用地を求める企業が多いことから、引き続き宅建協会と連携し、照会業務を展開していく。	【施策の必要性】 ・既存の工業インフラを遊休させないことで産業振興を維持することは重要である。 【課題】 ・市内で産業用地が不足していることから、空き工場等の利活用については、民間不動産を通して、企業同士で完結することが多い。 【新たな視点】 ・データベース化する必要性が低い状況であり、事業の見直しが必要である。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
311	94	商工課	4	ものづくり関連事業の創業を検討している事業者に必要な情報を提供することにより、当市での企業立地・創業を促進します。	・サテライトオフィス設置及び多様な創業支援を展開した。 ・長野県及び市ホームページにおいて支援策を掲載するなど情報提供に取り組んだ。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・支援事業及び情報提供業務を引き続き推進していく。	【施策の必要性】 ・基幹産業であるものづくり関連事業の振興は重要である。 【課題】 ・ものづくり関連事業とその他事業における創業支援について区分を設けず広く支援している。 【新たな視点】 ・ものづくり関連事業に特化した創業支援など新たな枠組みを検討する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
312	94	商工課	5	上田地域定住自立圏の構成市町村と連携し、圏域全体で企業誘致・留置に取り組めます。	・上田地域産業展を通し地域一体で企業PRを展開した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・上田地域産業展は引き続き定住自立圏事業として展開していく。	【施策の必要性】 ・企業誘致・留置は定住自立圏構において重要な施策である。 【課題】 ・(上田地域産業展を除けば)企業誘致・留置策は市町村毎に背景や条件が異なるため、連携して取り組むことが難しい。 【新たな視点】 ・ARECを中心とした広域連携の取り組みと定住自立圏の取り組みについて整理する必要がある。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)			指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
商工課	製造品出荷額など	5,267億円 (平成29年)	5,063億円	-	-	-	5,400億円	D A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	製造品出荷額は広く一般的な経済指標であり妥当である。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	5,508億円 ※伸び率0.4%/年で試算
商工課	新技術開発支援事業・新産業創出グループ支援事業件数	7件 (令和元年度)	6件	7件	3件	5件	10件	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標から、「新産業創出グループ支援件数」を除く。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	
商工課	工場等用地取得及び設置事業助成企業数★	3件 (令和元年度)	4件	3件	8件	3件	15件	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	一定程度は企業誘致及び留置の指標となり得るが、企業が取得を希望しても、事業用地が不足しているケースが散見されるため今後検討が必要である。			新計画への引継ぎ予定_有	5件
商工課	製造品出荷額等に対する製造業の粗付加価値額の割合★	41.7% (平成29年)	42.2%	-	-	-	45.00%	D A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	※出典RESAS			新計画への引継ぎ予定_有	-

★は「総合戦略」で設定していたKPI

3-2-3

賑わいと活力ある商業の振興

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.1	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	13	0	0	14

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 商店街などと連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組みます													
①中心市街地活性化に向けた取組													
313	96	商工課	1	中心市街地活性化に関する施策を体系的にまとめ、商店街や事業者の活動を支援します。	・商工業振興プランの策定にあわせ、既存の中心市街地活性化の施策の効果・必要性について研究・検討を行った。 ・消費行動や街並みの変化の把握に努めるとともに、商店街役員や新たなまちづくりの担い手への聞き取りを行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・商店街や事業者の活動への支援に向け、中心市街地活性化に関する施策を検証し、補助制度の見直しを検討していく。	・商店街や事業者の活動の活性化させるためには、商業振興に関する施策に加え、都市計画、交通政策、観光などの視点も絡めた、中心市街地の将来ビジョンを共有することが重要となる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
314	96	商工課	2	商工会議所が行う共通駐車券事業や、歩行者通行量調査事業などの取組を支援します。	・商工会議所への支援を通じて共通駐車券の加盟店の拡大を推進した。 ・商工会議所が行う年2回の歩行者通行量調査を支援し、その結果を中心市街地の関係団体と共有するとともに、今後の都市整備事業に活かした。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・共通駐車券事業への商工会議所への間接的な支援を行っていく。 ・年2回の歩行者通行量調査を実施する。	・共通駐車券事業は自律的に運営されており支援の必要性は少なくなっている。 一方、歩行者通行量調査は中心市街地の現状分析や活性化基本計画策定に生かす定点観測として継続が必要。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
315	96	商工課	3	居住者と商店・商店街との絆を深め、良好なコミュニティの形成を目指そうとする商店街振興組合などの取組を支援します。	・空き店舗を活用した介護予防活動拠点「海野町ふれあいサロン」を海野町商店街振興組合と協力し運営(担当:高齢者介護課)。近隣の高齢者が集える場として居住者と商店街とのコミュニティ形成を促進した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・「海野町ふれあいサロン」を運営するとともに、商店街や自治会を通じて、近年増加したマンション居住者の意向・要望の把握に努める。	・持続可能な中心市街地の形成には、商店・飲食店と居住者との良好な関係づくりが欠かせず、子育て支援策・高齢者支援策とも連携していく。 ・商店街へのマンション建設が進み、商店・飲食店とマンション居住者が隣接する環境が形成されてきた。今後は、商店街とマンション居住者との良好な関係づくり、コミュニティ形成が課題となる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
②賑わいのある商店街づくりによる活性化													
316	96	商工課	1	商店街振興組合などが行う空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営や、まちなか空き店舗バンク*を活用したテナント誘致を支援します。	・商店街に設置されたコミュニティ施設運営に対する支援を行った。 ・空き店舗の情報については、商工会議所と協力し、WEBサイト上で情報を公開・更新するとともに、宅建協会を通じて新規出店者への空き店舗情報の提供を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・コミュニティ施設運営の支援を継続する。 ・宅建協会と連携し、まちなか空き店舗バンクに登録できる店舗の調査、活用できる空き家の状況把握に努める。	・近年、若手創業者が比較的家賃が安価な商店街周辺の裏路地などへの出店するケースが見られることから、商店街から上田駅、上田城跡・各商店街・柳町・北国街道の裏通りを含めたエリアにおける新規出店を促進し、新たな街歩きなどの魅力を向上させる必要がある。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
317	96	商工課	2	商店街と市民団体、民間事業者、まちなかキャンバスうえだ*との連携によるまちなかの魅力を発信する講座やまち歩きを支援します。	・まちなかキャンパスの利用・貸出について、商店会や個店に対して周知を図った。 ・商店街と連携し、まちなかキャンバスうえだを会場にして行われるイベントに関する相談に対応した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・商店街に立地するまちなかキャンパスのメリットを生かせるよう、引き続き利用・貸出についての周知を図る。	・まちなかキャンパス内では販売行為が禁止されている。利用拡大に向けては、商店街、学生が主体となったイベント時において、まちづくりの関連グッズや学生の開発した商品の販売を認める例外的措置の検討が必要となる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
318	96	商工課	3	商店街振興組合などが集客のために継続して実施するイベント事業を支援します。	・コロナ禍で実施見送り、中止となったイベントも多かったが、商店街振興組合が実施するイベントの経費に対する補助を行った。 令和3年度:739千円 令和4年度:927千円 令和5年度:1,240千円	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・イベント補助金を交付するとともに、賑わい創出につながる新たなイベントへの相談対応・支援に取り組んでいく。	・商店街振興組合への支援に加え、新たな賑わい創出・まちづくりに取り組むプレーヤーへの支援が求められている。 ・民間の活動を活性化させるには、イベント広場の設置や、イベントに利用できる公共空間の開放・規制緩和など、都市計画事業と連動した環境整備に関わる取組が必要となる。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
319	96	商工課	4	キャッシュレス化や事業のICT*化など、サービスの生産性向上を図ります。	消費喚起事業を実施を通して、商店・飲食店のキャッシュレス決裁(チケットQR、PAYPAY)の導入を促進した。 デジタルコミュニティ通貨の実証実験を通して、商店・飲食店のICT化に向けた普及啓発を行うことができた。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	長野県や関係市町村との意見交換を通じて、デジタル通貨の導入に向けた研究を行う。 商工会議所やまちづくり上田(株)と協力し、SNSの活用・ICT化の普及啓発を図る。	商業・消費活動におけるキャッシュレス化、ICT化はより一層加速するが、市としてデジタル通貨の導入、アプリ運用する場合は、当市の状況分析を十分に行い、庁内関係課とも調整・連携が不可欠となる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
③ 中心市街地への回遊の促進											
320	96	商工課	1	商店街などが行う中心市街地でのウォーキングイベントなどの事業や、専門的・個性的な品揃えなど、魅力アップを図る商店の取組を支援します。	・商店街の各所をめぐり、個性ある商店の魅力に触れていただくことを目的とした「信州うえだ謎解きさんぽ」を令和3年度から継続して実施した。 ・商工会議所と協力し、専門的・個性的な商店・飲食店の情報をHPを通して発信した。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・「信州うえだ謎解きさんぽ」をはじめ、まちなかを舞台としたウォーキングイベントの企画運営を支援する。 ・商工会議所やまちづくり上田㈱と協力し、SNSの有効活用し、商店・飲食店の魅力発信に取り組む。	・楽しむことを主眼としたウォーキングイベントの継続に加え、新規出店や移住につなげていく狙いをもって、まち歩きをしながら建造物や街並みの魅力をPRする事業も検討していく。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
321	96	商工課	2	池波正太郎真田太平記館の企画展やサロントーク、文化講座の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信により、ファンを増やし、まちなかへの来街者数の増加を図ります。	・企画展(年3回)、サロントーク(特別講座)(年4回)、文学散歩(年1回)、X(旧Twitter)による情報発信を継続して実施。 ・令和4年度から5年度にかけては、池波正太郎生誕100年事業、令和5年度は開館25周年の記念の年であり、まちなかの商店街や上田商工会議所と連携した展示、シアターでの上映会、小中学生対象の「夏休み企画」等の事業を実施。 ・令和5年度からは、「池波正太郎真田太平記館友の会」会員向けに「友の会だより」の発行をスタート ・令和3～5年度にかけて来館者数は増加し、まちなかへの来街者数の増加が図れた(R3: 7,861人、R4: 10,319人、R5: 12,293人)。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和6年度は『真田太平記』50周年を記念した事業や、「新たな『鬼平犯科帳』」の公開に併せて事業を展開する(企画展3回、特別講座3回、文学散歩3回)。 ・池波正太郎の新規ファンの獲得に向け、引き続き、企画展他の事業を実施する。 ・「池波正太郎真田太平記館友の会」会員向けの「友の会だより」の発行も継続し、事業の充実を図る。 ・小中学生対象の「夏休み企画」も継続し、特に地元小中学生に当館に親しみを持ってもらえる取り組みを継続していく。	【必要性】 ・池波正太郎及び『真田太平記』をテーマとした「文学館」としての役割は、貴重資料の管理や整理が重要であり、池波正太郎記念文庫(台東区)との連携の継続が必要である。 ・まちなかへの来街者増を目的とする「拠点施設」としての役割は、固定ファンへのアプローチと新たなファンの獲得及び観光客や市民に向けた取り組みの継続が必要である。 【課題】 ・施設単独での誘客だけではなく、一層の地元商店街との連携・協力関係が重要となってくる。 【新たな視点】 ・来館者の多くは観光客であり、市民の来館者を増やす取り組みの検討が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
322	96	商工課	3	商店街などとの取組を通し、上田城や柳町を訪れる観光客の商店街への回遊を促します。	・上田城跡での「千本桜まつり」「真田まつり」「紅葉祭り」の開催協力に関わるとともに、柳町での「ウエダヨック!!」、原町商店街の「先人をテーマとした事業」、海野町商店街の「海野町まつり」「七夕まつり」といった商店街における取組を支援した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・商店街から上田駅・上田城跡・各商店街・柳町・北国街道の裏通りを含めた面的エリアにおける新規出店を促進する補助金を充実させ、まち歩きの魅力を高めていく。	・来街者の回遊を促すには、商業振興に関する施策に加え、都市計画、交通政策、観光などと連携したまちづくりの視点が重要となる。 ・上田駅、上田城跡・各商店街・柳町・北国街道の裏通りを含めたエリアにおいて、個性的なお店づくり、魅力づくり的な場づくりを面的に促進することが求められる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策2 地域資源を生かした商業の振興に対する取組を進めます											
① 身近な商業の活性化の支援											
323	96	商工課	1	地域の商工振興団体が実施する地域の特色を生かした地域住民との交流事業を支援し、地域の身近な買い物の場の確保と商店の活性化を図ります。	・地域経済活性化支援事業補助金によって各地の商工振興会が実施するイベントを支援した。 ・そのイベントには身近な買い物の場といった要素はない。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	地域経済の活性化や住民同士の交流に資する。	・商工振興会の存続にはイベント開催は重要な動機付けと思われ、地域のコミュニティ維持にも有用である。 ・「身近な買い物の場の確保」といった文言は省く。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
324	96	商工課	2	商店街の装飾街路灯などの施設の整備・維持管理を支援し、地域の賑わいづくりを図ります。	・各商工振興会や商店街で管理する街路灯の維持管理を補助金によって支援した	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	夜のにぎわいや安全の確保に資する。	既存の商店街はもちろんのこと、現在は街路灯の維持管理のみを行っている団体もあるが、暗い街路は活気や安全性の面でもマイナス面が大きいため引き続き支援を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策3 特産品などの地域ブランドの開発・販路開拓と産業間連携を促進します													
①販路開拓の支援													
325	96	観光シティプロモーション課	1	姉妹都市物産展や市内観光物産展で展示・販売の機会を設けるなど、特色ある商品の販路開拓や地域ブランド化を支援します。	姉妹都市等で開催される物産展に上田市ブースを出展するとともに、上田城跡公園で開催される誘客イベントである上田城千本桜まつりや、上田城紅葉まつりにおいても、市内民間事業者の物産販売ブースや飲食販売ブースを設け、官民連携により特産品等の販売、宣伝活動を継続的に実施した。 こうした取組みにより、姉妹都市等においては、上田市の物産販売ブースで毎年繰返し特産品等を購入されるリピーターが増加するとともに、まつり会場においても積極的なPRおよび販路拡大につなげている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、姉妹都市をはじめ関連自治体や民間団体が開催する物産展や市内誘客イベントなどでの物産販売ブースや飲食物販売ブースを設置し、市内民間事業者と連携を図りながら、特産品などの販売・宣伝活動を実施していく。	【施策の必要性】 上田地域の特色ある商品が、多くの人の目に触れ、また、直接、その魅力を伝えることができる機会として、物産展等を活用した販売・宣伝活動は効果的であり、事業者が「稼げる・儲かる」観光産業を構築するうえで必要である。 【新たな視点】 特色ある商品と、地域そのもののイメージ(歴史、自然、文化、伝統、風土等)を結び付けた上田ならではのブランド化を進めていく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
②農商工連携などの産業間連携の促進													
326	96	商工課	1	新たな特産品や新商品開発のために、商工団体や産業支援機関などと連携し、農業や商工業などの産業の垣根を越えた意欲的な取組を支援します。	・ブランディング支援事業補助金などを活用して取り組みを支援 令和3年度： 7,498千円 令和4年度： 3,888千円 令和5年度： 5,531千円	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	有利な財源を活用しブランディングの取組へ補助を継続していく。 開発した商品をふるさと納税お礼の品への登録を促す。	補助金には財源の問題もあるため、農業政策課とも連携して継続的な支援を研究していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	
商工課	商業・商店街の活性化に対する市民満足度	12.5% (令和元年度) (市民アンケート)	入力不要	入力不要	入力不要	11.1% (R6市民アンケート)	15.00%		A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降		A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止		
商工課	中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日 (令和元年度)	19,582人/日	21,171人/日	20,395人/日	20,783人/日	16,500人/日	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	調査日の天候によって振れ幅があるが、中長期のトレンドを知るために有効な指標として継続して採用。R12に向け上田市や定住自立圏人口の減少が予想される中でも、R7の目標数値を維持することを目指す。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	16,500人/日
商工課	中心商店街の空き店舗数	27件 (令和元年度)	27件	25件	27件	24件	25件	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	空き店舗数とともに、新規出店に対する支援件数も参考にしながら施策効果の評価を行っていく。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	25件

3-2-4

安心して働ける環境づくりと就業支援

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B：概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	29	0	0	30

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策1 地域における求職者への就業支援を進めます										
①就業支援機能の充実・強化										
327	98	地域雇用推進課	1	商工団体や医療・福祉団体、関係機関と就業支援に向けた情報共有を図るとともに、効果的な施策の検討・立案・実施を行います。	・専門の雇用促進コーディネーターが行う事業所訪問や経営実態調査等により(医療・福祉関係含む)、地域企業の雇用と求人に係る情報の収集を行うとともに、「上田地域経済雇用合同連絡会議」及び「県就業促進・働き方改革戦略会議」において、商工団体や関係機関と就業支援に向けた情報共有を図るとともに、効果的な施策の検討を行った。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、情報の収集及び共有を図り、効果的な施策の検討・立案・実施を図る。	【施策の必要性】 ・地域の雇用情勢が堅調に推移する中、地域企業における労働力不足は深刻な状況である。事業所訪問や各種調査による雇用、経営状況の把握は今後さらに重要となってくる。 ・効果的な施策展開のため、商工団体や関係機関と就業支援に向けた情報共有が重要である。 ・地域企業の労働力不足が解消されていない中、女性・シニア活躍、外国人雇用など取り組む必要がある。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
328	98	地域雇用推進課	2	上田職業安定協会やNPO法人などの民間の就業支援関係団体を支援するとともに、各機関と連携しながら求職者支援に取り組めます。	・上田地域の職業安定業務の円滑な推進を図る「上田職業安定協会」に対し、上田地域市町村とともに人的補助、事業費補助(負担金)の支援により、求職者支援に取り組んだ。 ・発達障害や精神障害を有する若者、様々な悩みを抱え生きづらさを感じる若者を支援する「認定NPO法人待学園スクオーラ今人」「若者サポートステーションシナノ」に対し、パソコン講座などの事業周知やイベント後援の支援により、求職者支援に取り組んだ。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、関係機関と連携し、就職支援や自立支援に努める。	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)、また、様々な事情に置かれる若者、自立に向け悩みを抱える若者に対する就業支援、自立支援を効果的に行うためには、関係機関と就業支援に向けた情報共有、連携が重要である。 【課題】 ・自立に向けた困難さを抱える若者に対しては、切れ目ない伴走型の支援が必要であるが、支援機関同士の連携に課題がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
329	98	地域雇用推進課	3	上田市就労サポートセンターの相談体制を充実強化し、伴走型の就業支援と円滑な雇用マッチングを進めます。	・「上田市就労サポートセンター」での、求職者に寄り添った、よりきめ細かな伴走型の就職支援を実施、円滑な雇用マッチングを図った。 ・「ハローワーク上田(全般)」「ジョブカフェ信州(若年者を主対象)」「地域就労支援センター(女性・障がい書を主対象)」「まいざほ上田(生活困窮者を主対象)」と連携し、就業に関する個別相談や、就職活動に関する講座を開催することにより、就職希望者の就職促進を図った。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、きめ細かな求職者に寄り添った就職支援を行い、円滑な雇用マッチングに努める。	【施策の必要性】 ・地域の雇用情勢は堅調に推移しているが、地域企業における人材不足が深刻な状況にあり、求人と求職者のミスマッチを解消し、円滑な雇用マッチングを進める必要がある。 【課題】 ・相談対応には、専門的なスキルが必要になるため、充実強化する場合の人材確保が困難である。 ・長期的に就業できていない方、最近では外国人留学生が相談に来るなど、対応が困難なケースが多い。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
②学卒者など若者の市内就職促進										
330	98	地域雇用推進課	1	学生が市内企業に就職する契機となるよう、事業所見学会・説明会やインターンシップ(就業体験)、企業若手社員との交流を進めます。	・「ハローワーク上田」「上田職業安定協会」との連携のもと、大学生等の学卒者(既卒3年以内含む)を対象とした就活フェア、就職面接会を開催、高校生及び大学生のインターンシップ(就業体験)受入、高校3年生に対して、地域の産業・企業の理解を深める機会とする事業所見学会(新型コロナウイルス禍は事業所説明会)を実施し、学生が上田地域企業に就職する契機とした。 ・複数の民間企業のインターンシップに上田市を加えた「パッケージ型インターンシップ」を実施し、公務員志望を含む学生に、地域企業の魅力も伝えた。 ・上田地域の新卒者が一堂に会す「新卒就職者激励会」を開催し、地域内同期となる若手社員の交流を進めた。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、関係機関と連携し、就活フェア、就職面接会を開催する。また、高校生及び大学生のインターンシップ(就業体験)受入を促進するとともに、高校3年生に対する事業所説明会(R6は個別企業ブースを訪問する合同説明会形式)を実施し、学卒者に対する就職支援に努める。	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、就活フェア、就職面接会の開催やインターンシップ(就業体験)の受け入れは、非常に重要である。 【課題】 ・地域企業は若年層人材を求めているが、就活フェア、就職面接会に参加する学生が減少している。 【新たな視点】 ・大手就活サイトとの連携や、DXの活用検討(オンライン開催、メタバース上で合同説明会の開催など)	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
331	98	地域雇用推進課	2	学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう、各種情報をきめ細かに発信します。	・「上田職業安定協会」と連携し、上田地域企業100社以上の概要、勤務形態、社員からのメッセージ等を掲載する「信州上田地域企業ガイド」を発行、県内外の大学等へ配布した。また、「上田職業安定協会」HP、LINEにより就職関連情報を配信した。 ・就職支援サイト「うえジョブ」に、市内企業のインターンシップ情報を掲載した。以上により、学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう各種情報をきめ細かに発信した。 ・大学構内(食堂、渡り廊下など)で地域企業が自社企業のPRを行う取り組みを開始。(R5～)	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、学生や保護者が市内企業の魅力や概要、採用情報を得られるよう、各種情報をきめ細かに発信する。	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・企業情報、就活情報とも、大手就活サイトからの発信をはじめ、情報があふれており、必要な情報を届けるには工夫が必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
332	98	地域雇用推進課	3	学生のUIJターン*就職を促進するため、大学などの就職窓口と連携した就活イベントの開催、保護者を対象としたセミナーを開催します。	・「大学と長野県企業との情報交換会in長野」を開催し(R5)、長野県内の企業・団体と大学キャリア担当社との懇談会並びに、大学からの就活状況の説明及び採用担当者との情報交換を行った。 ・市外大学生の保護者を含む方を対象に「保護者のための就活講座」を開催(R5)し、学生のUIJターン就職の促進を図った。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、学生のUIJターン就職を促進するため、大学などの就職窓口と連携した就活イベントの開催、保護者を対象としたセミナーを開催する。	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・企業情報、就活情報とも、大手就活サイトからの発信をはじめ、情報があふれており、必要な情報を届けるには工夫が必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
333	98	地域雇用推進課	4	従来からの日本型雇用慣習や企業の採用形態の変化、学生の就職活動の多様化に柔軟に対応します。	・「上田職業安定協会」と連携し、企業の採用担当者と高校の進路指導主事が情報交換を行う「高校生の就職に係る懇談会」、企業の採用力強化のため、時節柄タイムリーなセミナーを行っており、R5は「高卒採用アップデートセミナー」を開催、学生の就職活動の多様化への対応を図った。 ・先進的な取り組みを行う民間企業等と連携し、市内企業に有用なサービスの周知、事業の研究を行った。(R5)	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き、企業の採用形態の変化や、学生の就職活動の多様化に柔軟に対応する施策を実施する。 ・民間企業等の先進的な取り組みについて、情報収集や研究を行う。	【施策の必要性】 ・高校生、大学生をはじめとした学卒者(既卒者含む)に対する就業支援として、市内企業の魅力の発信は、非常に重要である。 【課題】 ・新卒者をはじめ若年者が企業を選ぶ理由が、休暇、勤務時間、賃金などが優先順位が高く、地域の中小企業が魅力を伝えづらいと感じる。 【新たな視点】 ・地域企業の特徴的な取り組みや成功事例の情報収集とその周知	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
334	98	地域雇用推進課	5	経済的負担の大きい奨学金の返還支援を産業界と連携して取り組むことにより、学生の市内企業就職を促進します。	・「上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金」を、令和2年度から実施。働き方改革に取り組む市内企業へ就職する若年者を対象とし、市内企業就職の促進につなげた。	B A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き、事業周知等に取り組む、学生の市内企業就職の促進を行う。	【施策の必要性】 ・奨学金の返還を負担に感じる若年者は多いと考えられ、長期的な補助(5年間)となることから地域企業への定着にも寄与している。 ・働き方改革を進める企業を対象としていることから、地域企業の働き方改革を進めることにもつながっている。 【課題】 ・10年、20年といった長期的な定着につながるかといった課題が今後考えられる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等			方向性	
③一人ひとりがやりがいを感じながら働ける環境づくり														
335		98	地域雇用推進課	1	女性の市内企業就職促進を図るとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けた啓発活動を進めます。また、結婚や子育て、介護などの理由により離職した人の再就職を関係機関と連携し支援します。		・「ハローワーク上田マザーズコーナー」「地域就労サポートセンター(R5～)」と連携を図り、結婚や子育ての理由により離職した方の再就職に向け、スキルアップセミナーを開催するとともに、きめ細かな求職者に寄り添った伴走型の支援に努めた。 ・「地域就労サポートセンター」により、毎月開催される女性の就業相談の事業周知を行った。(R5) ・事業主に対しては、ワークライフバランス、働き方改革に係る啓発を行った。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、求職者に寄り添った支援に努めるとともに、事業所に対する啓発活動を実施する。	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、結婚、子育てや介護の理由により離職した方に対する情報提供や再就職支援はますます重要となってくる。 ・また、事業主によるワークライフバランス、働き方改革への理解が必要である。 【課題】 ・企業の業務形態によっては、女性が働きやすい環境整備が難しい面がある。 【新たな視点】 ・企業に対するワークライフバランス、働き方改革推進に向けた啓発を行う必要がある。 ・地域企業で働く女性を焦点化した事業を開催することで、企業に向けた啓発と学生の地元就職を促進する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
336		98	地域雇用推進課	2	特別支援学校生徒の職場実習や、障がい者雇用への理解を企業に働きかけることにより、障がい者法定雇用率達成企業を増やすとともに、障がいのある人が働きやすい職場環境を整えます。		・「長野労働局(ハローワーク上田)」と連携を図り、事業主に対して、障害者雇用の配慮や法定雇用率の遵守についての周知を行った。 ・福祉、就労支援機関との連携、「上小園圏自立支援協議会(就労支援部会)」への参加を通じ、障がい者が働きやすい職場環境づくりに向けた情報共有を行った。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、関係機関と連携し、事業主に対する制度の理解、遵守の周知に向けた取り組みに努める。	【施策の必要性】 ・障がい者雇用の就業支援においては、事業主の理解や配慮が不可欠であり、制度の理解、遵守の周知に向けた取り組みが必要である。 【課題】 ・障がいに対する正しい理解を事業主が学ぶ機会が少ないため、特に精神障がい者の雇用が進まない課題がある。 【新たな視点】 ・障がい者を雇用することにより、業績を伸ばしている企業、取り組みなど成功事例の把握と周知	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
337		98	高齢者介護課	3	シルバー人材センターと連携し、就業を希望する高齢者の求職支援を行うとともに、セミナーなどの開催を通し、定年退職後のキャリア設計を支援します。		・上小地域他市町村と連携し、運営費・事業費の補助を行っている。 ・会員募集に関することについて広報誌への掲載、チラシの配付を行っている。		A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・上小地域他市町村と連携し、引き続き支援を行っていく。	・定年延長の影響を受け、シルバー人材センターへの新規登録者数が漸減傾向にあることから、引き続き支援が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
338		98	地域雇用推進課	4	就職氷河期世代など不本意な非正規雇用や、長期無業状態にあるかたの経済的自立に向けた支援を行います。		・様々な事情により職に就けない若年求職者の就職支援を図るため、人材派遣会社に委託し、OFF-JT(学び直し)とOJT(職業体験)を通し正規雇用を目指す事業と、並行して「若者サポートステーション」に委託し、臨床心理士によるカウンセリングや保護者相談、居場所づくりを実施する「若者の自立・定住促進事業」を実施した。 ・ひきこもりなど若者の社会的自立を支援する目的で設置された「県東信子ども・若者サポートネット」の各構成団体と連携し、情報交換や連携した対応について協議し、ネットワークの強化を図った。 ・就労サポートセンターでの伴奏型支援によりきめ細やかな個別対応を行った。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、不本意な非正規雇用や長期無業状態にあるかたの経済的自立委向けた支援を行う。	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、自立に向けた困難さを抱える若者に対する自立支援や就職支援はますます重要となってくる。 ・また、関係機関による情報交換や連携強化がより必要となってくる。 【課題】 ・自立に向かう若者への就労支援を拡充しているが、対象者の増加及び個々の支援に時間を要するため、人員的な制約から、きめ細かな支援に課題がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
339		98	地域雇用推進課	5	退職後の再就職や副業を希望する高度なスキルを持つ人材と、地域企業とのマッチングを進めます。		・定年退職後の健康保険切り替えなどを社会保険労務士が説明する「定年退職前後の手続きセミナー」を実施、受講者に対し「シルバー人材センター」の事業紹介、就労サポートセンターの事業周知を行い、高齢者の就業機会の拡大の促進に努めた。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、「シルバー人材センター」における高齢者の就業機会の拡大と会員確保の促進に努める。	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、貴重な人材である高齢者に対する再就職支援はますます重要となってくる。 【課題】 ・いわゆる団塊の世代の退職に伴い、専門的な知識と経験を有する人材が不足している。 【新たな視点】 ・企業に対するワークライフバランス、働き方改革推進に向けた啓発を行う必要がある。 ・「シルバー人材センター」と「上田市就労サポートセンター」が連携し、専門的知識と経験を有する高齢者と企業とのマッチングを行う。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
340		98	地域雇用推進課	6	特定技能制度など外国人労働者と関わる市内登録支援機関や、日本語学校との情報共有及び連携を行い、外国人労働者及び雇用企業を支援します。		・外国人労働者及び雇用企業の支援に向けて、市内登録支援機関(AREC)や日本語学校(MANABI外語学院)との情報共有を図った。 ・「ハローワーク上田外国人雇用サービスセンター」「長野県外国人材受入企業サポートセンター」などの求職者、雇用企業双方の支援を行う関係機関の事業周知を行うなど、連携に努めた。 ・また外国人材から選ばれる地域づくりを進める「上田グローバル共生社会づくり研究会」(R4～、長野県元気づくり支援金活用)に人権共生課とともに委員として参加するなど、研究を進めた。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、市内登録支援機関や、日本語学校との情報共有及び連携を行い、外国人労働者及び雇用企業を支援する。	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、外国人材の確保に対する施策は重要である。 【課題】 ・外国人材の受け入れに関し、課題が多いと考える地域企業が多いと考えられる。 ・また、実際に定着までにある程度特別な対応が必要であり、対応が困難な企業も少なくないと考えられる。 【新たな視点】 ・外国人材から選ばれる地域となっていくことを、行政、地域企業だけでなく地域住民とともに考えていく。 ・外国人材を確保するための新たな仕組みづくり(地域企業が現地学生の学費補助をし、卒業後国内で採用するなど)	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
④ニート、ひきこもりなどの状況から自立に向かう若者への支援														
341		99	地域雇用推進課	1	「若者サポートステーション・シナノ」や「まいさば上田」などの関係機関とのネットワーク強化や、庁内の支援体制を確立する中で、ニートやひきこもりなど、自立や就職に悩みを抱える若者の自立に向けた伴走型支援を行います。		・「若者サポートステーション・シナノ」は様々な事情により働きづらさを抱える若者を支援する「若者の「自立・定住促進事業」を委託しており、ともに事業を受託する「人材派遣会社」とともに定期的な連携会議を開催、円滑な事業実施のための情報交換を行った。 ・「まいさば上田」は「まいさば東御」、両市の福祉関係者も含めた関係者会議を実施(R5)、また就労サポートセンターにひきこもりに関係する相談があった場合、市健康推進課と情報共有を行っている。以上によりネットワーク強化や庁内支援体制を確保により、若者の支援に努めた。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、関係機関と連携しながら、自立や就職に悩みを抱える若者の自立に向けた伴走型支援を行う。	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、働きづらさを抱える若年者の就業に関する施策は重要である。 【課題】 ・相談や支援が、個別具体的な対応を必要とするケースが多いと考えられる。 ・就業となっても、定着までにある程度支援を必要とするケースも多いと考えられる。 【新たな視点】 ・定住自立圏など、広域での取り組みの検討	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
342		99	地域雇用推進課	2	農業体験などの中間的就労*を通し、自立に向かう若者の社会経験や自己有用感を高め、就業に向けた環境づくりを進めます。		・正規雇用に向け第一歩を踏み出したいとの若者に対し、プチバイト事業や体験研修を行っている「まいさば上田」の事業周知を行い、自立に向かう若者の就業に向けた環境づくりを進めた。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、まいさば上田の事業周知を行うなど、連携に努める。	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻な状況にある中、働きづらさを抱える若年者の就業に関する施策は重要である。 【新たな視点】 ・定住自立圏など、広域での取り組みの検討	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策2 地域産業を支える人材育成に取り組みます													
①職業能力開発と人材育成													
343	99	地域雇用推進課	1	職業訓練や職業能力開発に向けた研修へ助成することにより、ものづくり技術・技能の継承、中小企業の人材育成を図ります。	・中小企業における人材育成を図るため、「中小企業大学校(新潟三条校等)」が実施する研修、また市内商工団体等が行う研修に参加する者に対し、研修の受講料及び宿泊費の一部を補助した。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、ものづくり技術・技能の継承、中小企業の人材育成を図る。	【施策の必要性】 ・地域内中小企業等の魅力を様々な視点から高めるための人材育成を支援することは大変重要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
344	99	商工課	2	AI＊・IoT＊などの活用による生産性の向上を図るため、新たな技術を活用できる専門人材の育成を支援します。	・東信州エリア広域連携により、企業の多様なニーズに対し、様々な講座を開催し、地域企業のDX人材育成に取り組んだ。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和6年度及び令和7年度においても、引き続き関係機関、市町村と連携し、ブラッシュアップを図りながら、事業を推進していく。	【施策の必要性】 ・技術進化への対応、国際競争力の強化、新たな雇用機会の創出につがるため。 【課題】 ・講座内容の改善。継続学習。 【新たな視点】 企業からのニーズを分析し、最適な人材育成の方法を模索していく。女性人材の育成。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
345	99	地域雇用推進課 →商工課	3	東信州次世代産業振興協議会＊を構成する10市町村と連携し、人材確保及び人材育成事業に取り組みます。	・県内企業25社と県内外の大学25校との就職セミナーを実施し、県内外からの人材確保への支援を行った。 ・また、地域企業とともに県内の大学、高校を訪問し、地元地域への就職を促すよう支援を行った。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	県内企業と県内外の大学の就職セミナーへの参加校及び参加企業の数を増やし、更なる充実を図り、多様な人材の確保を支援する。 地域企業とともに県内の多様な学校を訪問し、地元地域への人材の定着を推進する。	【施策の必要性】 ・地域企業においても、人材不足は否めず、最も要望の多い事業である。 【課題】 ・若年人口が減少しているため、地元企業に他地域と差別化を図るような特色、魅力が必要となる。 【新たな視点】 専門知識を持った人材を求めるだけでなく、企業自身が採用後、育成していく視点も必要となる。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
346	99	地域雇用推進課	4	「上田地域高等職業訓練センター」の持つ機能充実を支援し、地域産業の担い手を育成・確保します。	・技術・技能の継承、人材育成を図るため、「上田地域高等職業訓練センター」の運営等に対して、引き続き財政的な支援を行った。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、「上田地域高等職業訓練センター」に対する財政的な支援の補助を実施する。	【施策の必要性】 ・地域企業におけるものづくり技術・技能の継承、人材育成のための施策は重要である。 【課題】 ・「上田地域高等職業訓練センター」に入校する若者が減少している。 【新たな視点】 ・「上田地域高等職業訓練センター」の運営方法などについて検討が必要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
347	99	地域雇用推進課	5	未就業者の人材不足分野や成長期待分野への就職促進に向け、市内高等教育機関と連携したリカレント教育＊の普及、推進に努めます。	・長野県工科短期大学校が実施する企業在職者の技能・技術向上のスキルアップ講座について、広く情報を提供するなど、各種リスキングやリカレント教育の普及、推進に努めた。		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、「長野県工科短期大学校」が実施する企業在職者の技能・技術向上のスキルアップ講座について、広く情報を提供する。	【施策の必要性】 ・地域企業におけるものづくり技術・技能の継承、人材育成のための施策は重要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策3 安心して働くことができる環境整備に取り組みます													
①労働者の生活の安定と福利厚生の実													
348	99	地域雇用推進課	1	住宅建設資金や生活資金融資への支援、退職金共済制度への加入支援を行うことにより、労働者の生活安定に努めます。	・勤労者の住宅建設の促進を図るため、勤労者への住宅建設資金の融資の原資として一定額を「長野県労働金庫」に預託するとともに、勤労者が住宅を建設する際の借入に係る利子補給を行った。(R5廃止) ・勤労者の生活の安定、福祉の向上を図るため、勤労者への生活資金の融資(教育費、自家用車や家電の購入等)の原資として一定額を「長野県労働金庫」に預託した。 ・中小企業退職金法に基づき中小企業の退職金制度を支援するため、中小企業の勤労者の退職金共済加入から3年間の退職金共済掛金に対する補助を行うとともに、退職金共済への加入を促進した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、労働者の生活資金融資への支援、退職金共済への加入促進に努める。	【施策の必要性】 ・労働者の生活の安定を図るため、生活資金融資に対する支援、退職金共済加入に対する補助及び加入促進は重要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
349	99	地域雇用推進課	2	勤労者互助会や労働福祉団体への支援を行うことにより、労働者の福祉向上を図ります。	・中小企業に勤務する従業員の福利厚生の増進のため、小規模事業者が加入する上田勤労者互助会への互助会活動全般に対する補助を行った。 ・労働組合など労働者の福祉向上を図ることを目的に活動を行う、上小労働者福祉協議会の活動に対する補助を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、上田勤労者互助会や上小労働者福祉協議会に対する補助を行う。	【施策の必要性】 ・労働者が生き生きと安心して働ける環境づくりのためには、福利厚生の実現を図ることが重要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
350	99	地域雇用推進課	3	労働福祉施設については、利用促進に努めるとともに、施設の現況及び利用状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。	・「勤労者福祉センター」は、本来目的の利用は少ないものの貸会議室として多くの利用があり(年間約2万人)、「共同福祉施設」とも必要な修繕を行うなど、利用促進に努めた。 ・「勤労者福祉センター」は、建築後50年を経過し耐用年数を超過していることから、取り壊しを含めたありかた検討を開始した。(R4)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	「勤労者福祉センター」「共同福祉施設」とも、必要な修繕を行うなどし、利用促進に努めるとともに、あり方検討を進める。	【施策の必要性】 ・「勤労者福祉センター」「共同福祉施設」とも、本来目的である勤労者福祉での利用は少ないものの、貸し会議室として多くの需要があり、可能な限り適切に管理をする必要がある。 ・所在地が中心市街地にあることから、様々な視点からあり方検討を行う必要がある。 【課題】 ・施設、設備とも老朽化が進み、耐用年数を大きく超え、交換部品がない設備や、空調施設など故障すると多額の修繕費用が必要である。 ・「勤労者福祉センター」は利用定員に比べ駐車場が少なく、効率が悪い。 ・「勤労者福祉センター」のあり方において、取り壊した場合の費用が多額にかかる見込みである。 【新たな視点】 ・「勤労者福祉センター」のあり方において、現状での売り渡しの可否など取り壊し費用がかからない方向での検討	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり													
351	99	地域雇用推進課	1	働き方改革、ワーク・ライフ・バランス*の推進に向け、広報・啓発活動に努めるとともに、国・県と連携した相談窓口を設置します。	・働き方改革、ワークライフバランスの推進を希望する希望する企業に対し、専門家による個別訪問や、セミナー・講師派遣を無料で行う「長野働き方改革推進支援センター」の事業周知を実施し、市内企業の働き方改革、ワークライフバランスの推進に努めた。 ・「就労サポートセンター」での相談対応(企業・労働者双方)、また個別企業訪問時に上記相談窓口や制度などの周知を実施した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	制度の広報啓発活動に努めるとともに、国・県と連携し、相談を希望する方(企業・労働者双方)への相談対応を行う。	【施策の必要性】 ・働き方改革、ワークライフバランスの推進は、企業・労働者双方に対しての周知・啓発とともに必要な相談対応を行うことは重要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
352	99	商工課	2	コワーキングスペース*の活用や先進的に取り組む企業と連携し、時間にとられない多様な働き方を促進します。	コワーキングスペースの整備及び利活用を推進することで、多様な働き方を実現できる環境整備に努めた。多様な働き方が推進されるよう補助事業により支援に努めた。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	から、コワーキングスペースの利活用、多様な働き方の促進を継続する。	【施策の必要性】 ・人口減少による人材不足の深刻な状況は今後も続くことから、地域に潜在する多様な人材が活躍するための取り組みは重要である。 【課題】 ・潜在的な人材の掘り起こしにも限界がある。 【新たな視点】 ・サラリーマンの副業・兼業が新たな解決策として注目されている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策4 産業への興味や関心を高め、次世代への雇用につなげます											
①産業に触れる機会の提供											
353	99	地域雇用推進課	1	子どもたちが地域産業への興味関心を持てるよう、企業や産業支援機関、学校などが連携し工場見学の機会を提供します。	・地域企業や大学等と連携し、小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさや達成感を味わってもらい、ものづくりへの興味や将来的な就業意識を育むための親子会社見学会を開催した。(新型コロナ禍は休止)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	親子会社見学会を開催する見込み。	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・企業の協力が必須であるが、企業も人材不足の折、対応が困難である企業が多いと思われる。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
354	99	地域雇用推進課	2	ものづくり教室や夏休み親子会社見学会、企業人による小中学校出前授業の開催など、産学官が連携して次代を支えるものづくりの人材育成に努めます。	・地域企業や大学等と連携し、小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさや達成感を味わってもらい、ものづくりへの興味や将来的な就業意識を育むためのものづくり教室や親子会社見学会を開催した。(新型コロナ禍は休止) ・小中学校が行うキャリア教育については、各校が市内企業による出前講座など希望する場合に、希望に合致する市内企業の紹介を仲介するなど行った。 ・「まちなかキャンパスうえだ」でも、ものづくり教室を実施。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	ものづくり教室と親子会社見学会を開催する見込み。 ・「まちなかキャンパスうえだ」でも実施の見込み	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・企業の協力が必須であるが、企業も人材不足の折、対応が困難である企業が多いと思われる。 ・大学の協力が必須であるが、講師や学生の負担が大きく、対応が困難な大学が多いと考えられる。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②キャリア教育の推進											
355	99	地域雇用推進課	1	キャリア教育推進委員会による中学生職場体験学習など、小中学校が行うキャリア教育を充実させます。	・キャリア教育推進委員会は廃止。 ・小中学校が行うキャリア教育について、各校が市内企業による出前講座など希望する場合に、希望に合致する市内企業の紹介を仲介するなど行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	各校の希望があれば、実施の見込み。	【施策の必要性】 ・多感な学齢期に、地域企業の魅力に触れることが、Uターン就職の大きな要因になると考えられ、学齢期におけるキャリア教育は重要である。 【課題】 ・各校の協力が必須であり(直近の取り組みは担当が代わった時点で中止)教員の働き方改革などから事業の継続が困難になるケースが多いと考える。 【新たな視点】 ・民間企業が独自に行う取り組み	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価											新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等			方向性	
356	99	地域雇用推進課 学園都市推進室	2	信州上田学*など産学官金が連携した郷学郷就の取組を通し、子どもたちの地域への誇りと愛着や、将来この地域で働きたいと思う心を養成します。	信州上田学において、「この地域を創っていかこうとする人づくり」や「上田に帰って来たいと感じる人づくり」、さらに、地元を離れても「地域を想い続ける人づくり」を目指し、希望に応じ保育園への「やまほいく」や小中高校への学びの提供を行っている。			B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	引き続き信州上田学における学びの提供を行うとともに、信州大学・長野大学等が行う「地域活性化人材育成事業～SPARC～」などの産学官金連携による人材育成と連携した取組みを検討する。	【施策の必要性】 ・少子化、人口減少が進展する中、中学・高校生をはじめとした若年層がこのまま住み続けたいと思える取組は今後さらに重要となる。 【新たな視点】 ・DXや脱炭素化といった時代の潮流に合わせた、大学等の新たな取組や、社会人の学び直し(リスキリング・リカレント教育)の学習ニーズが高まっている。			B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
地域雇用推進課	上田勤労者互助会会員数	3,182人 (令和元年度)	3263	3270	3226	3226	3,650人	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	労働人口の減少もあり、また全国組織の会員数も推移しており、概ね順調と考える。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	3300
地域雇用推進課	就業機会の提供に満足している人の割合	14.9% (令和元年度)	—	—	—	—	25.00%	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	評価はBとしたが、次回(R6度)の住民アンケート結果による。 特段課題もなく、変更の必要性はない。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	15.00%
地域雇用推進課	ハローワーク上田管内新規高校卒業生の地域企業就職率	6.6% (平成31年3月)	6.40%	7.10%	6.00%	6.00%	7.50%	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	R5年度は下がっており、目標値は下回っているものの、新型コロナ禍の進学希望率の増加もある中、概ね順調と考える。 当該指標は、ハローワーク上田からいただいているが、公表しているものでなく、廃止もしくは変更したい。		D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	
地域雇用推進課	「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証市内企業数	7事業所 (令和元年度)	—	—	23	23	20事業所	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	ほかにもいくつかの認証があり、拡大・充実を検討したい。		A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	
地域雇用推進課	高校卒業就業者に占める市内就職者の割合★	53.5% (令和元年度)	公開不可とのことで照会保留	公開不可とのことで照会保留	公開不可とのことで照会保留		65.00%		A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【指標内容の妥当性・課題】 改定作業時(R元年度)の記録を確認したところ、ハローワーク上田調査(管内数値)となっており、ハローワーク上田に確認したところ、内部数値としての利用ならよいが、市計画等の指標としては公開不可と言われている。 【新たな視点】 ・ハローワーク上田の公表数値(就職者数、卒業者に対する就職者数、など) ・長野労働局の公表数値(就職内定状況など、ただし東信ブロックの数値になる) ・市アンケート調査(上田市住民アンケートで高校生(小中高生でもよい)のいる家庭に対して、市内就職希望、などの項目を設定)			新計画への引継ぎ予定_無	
地域雇用推進課	市内4大学等卒業者のうち市内就業者の割合★	17.5% (令和元年度)	14.1%	14.9%	9.7%	—	19.00%		A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【指標内容の妥当性】 改定作業時(R元年度)の記録を確認したところ、アンケート調査によるとなっているが、当課で市内大学に直接照会しているため、こちらの数値を入力したが、当該指標としてよいかの確認が必要となる。 【課題】 指標値が減少しているのは、長野大学の減少分による割合が大きく、公立化により市外からの入学者が増え、それに伴い市外への就職が増加しているものと思われる。 今後は市外からの入学者に対する市内就職の促進が重要となるが、ある程度市外へのUターン就職も見込む必要があると考える。 【新たな視点】 ・県の公表数値(Uターン就職率、ただし県内の数値になる) ・市アンケート調査(市内大学生に対して、市内就職希望、などの項目を聞き取り)			新計画への引継ぎ予定_有	10.00%

★は「総合戦略」で設定していたKPI

3-3-1

おもてなしで迎える観光の振興

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.6	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	21	4	1	26

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等	
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
基本施策1 上田市のファンづくりと知名度アップに取り組みます											
①上田市の知名度向上に向けたPR											
357	101	観光シティプロモーション課	1	「上田城千本桜まつり」をはじめ、四季折々の魅力あるイベントを開催し、さらなる知名度の向上を図り、観光客の誘客を進めます。	新型コロナウイルス警戒期間中は感染予防対策を講じながら、1年間を通じて、上田城千本桜まつり、上田城紅葉まつり、上田真田まつり、上田氷灯ろう夢まつりを開催した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和6年度、7年度においても、引き続き、年間通じて季節のイベントを実施していく。	【施策の必要性】 信州上田の魅力ある四季の特色を活かし、県内外からの誘客を図ることを目的に実施しており、上田城千本桜まつりは春の風物詩として全国的にも知名度が向上している。また、秋の紅葉まつりは真田まつりと連携することで、観光地の誘客と市街地の賑わいを促進されることが期待されている。 また、上田城櫓復元や城跡整備が計画される中で、上田市のシンボルとして国内外へPRできる機会として、継続的に実施していくことが効果的である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
358	101	観光シティプロモーション課	2	ホームページやSNSなどの多様な情報発信媒体や、信州上田観光大使など強い発信力を持つインフルエンサー＊を有効に活用し、効果的に上田の情報をタイムリーに提供します。	上田市と(一社)信州上田観光協会のホームページを統合し、わかりやすい情報発信に務めるとともに、SNS等による情報発信、インターネット広告の掲載、また、民間誌を活用した情報掲載など、より多くの人たちに上田の旬な情報をタイムリーに発信した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、市や観光協会ホームページ・SNS等を活用した情報発信を行う。	【施策の必要性】 デジタル社会の中で、多くの人たちがインターネットを活用して情報収集していることから、上田の情報を効率的かつ効果的に随時発信することができる。 【新たな視点】 強い情報発信力を持つ方々や媒体を通じ、SNS等を積極的に活用した情報発信を検討する。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②「おもてなし」による上田市のファンづくり											
359	101	観光シティプロモーション課	1	上田市のファンづくりに向け、市民、地域、行政、事業者が観光客を「おもてなしの心」を持って迎える体制づくりを推進します。	観光に携わる事業者自らが上田ファンづくりのため「おもてなしの心」を持って意欲的に事業に取り組めるようにするため、事業者が参画する(一社)信州上田観光協会総会において、その意識統一を図った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、官民一体で観光客を「おもてなしの心」を持って迎える。	【施策の必要性】 (一社)信州上田観光協会における観光事業者が参画した部会活動の活性化を図るとともに、「おもてなしの心」の醸成を図っていく必要がある。 【新たな視点】 観光ニーズの多様化に対応するため、「おもてなしの心」の醸成に向けた(一社)信州上田観光協会の体制の充実を図る。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
360	101	観光シティプロモーション課	2	循環バス・上田電鉄別所線などの公共交通、レンタサイクルや観光タクシーでの観光地めぐりや食事、買い物を楽しめるおもてなしの体制を整え、観光客の回遊性を高めます。	各種観光パンフレットに、食事や観光情報、循環バス等の情報を盛り込み、観光客の回遊性を高めた。 また、新たに導入したシェアサイクルは、市民利用だけでなく、観光客にも一定程度利用されている。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	今後も観光パンフレット等の紙媒体に加え、HPやSNS等での発信も検討し継続して、観光客の回遊が図れる事業を実施していく。 シェアサイクルについては、関係団体と連携を図りながら、利便性の向上を図る。	【施策の必要性】 上田城跡公園をはじめとする市内各観光ポイント等を周遊してもらうことが、市内全体の消費拡大及び経済効果を波及させることとなるため、今後も有効的なPR方法等について検討する。 【新たな視点】 ・紙媒体以外の情報発信を充実させ、観光客のニーズに沿った情報提供を進めていく。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策2 上田の特色ある地域資源の活用を図ります													
①歴史的資源を活用した観光施策の取組													
361	101	観光シティブロモーション課	1「真田氏」ゆかりの観光素材に加え、文化施設(博物館、美術館、資料館など)、寺社などの文化遺産、製糸業関連の近代化産業遺産＊、地域の偉人・先人などの歴史的・文化的資源を組み合わせた観光PRIによる誘客促進を進めます。	姉妹都市で開催されるイベントや観光物産展において観光PRを行ったほか、上越市と「桜まつり」のポスターを共同製作するなど連携したPR活動を実施した。 また、真田氏ゆかりの自治体で構成する真田街道推進機構を主体として、広域的な観光パンフレットの製作等を実施し、歴史ファン、真田ファンの来訪を推進した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、姉妹都市・真田氏ゆかりの自治体などと連携したPRを実施する。	【施策の必要性】 単一自治体だけの取り組みではなく、姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体が連携することで、より高いPR効果が得られることから、上田の知名度の更なる向上に繋がる。 【新たな視点】 姉妹都市や真田氏ゆかりの自治体との連携だけでなく、新たな枠組み(東日本連携、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議、しなの鉄道沿線観光協議会)による広域的な自治体連携を活用したPR活動を推進する。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
②多様な観光資源の活用と滞在型観光の推進													
362	101	観光シティブロモーション課	1別所温泉や丸子温泉郷(鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉)をはじめとする市内温泉地の魅力をPRするとともに、地域おこし企業人の知見や人脈を活用し、地域の空き家、空き店舗を利用したワーケーション＊の推進など、新たな視点からの活性化策を検討します。また、柳町、シャトー・メルシャン梶子ワイナリーなどの多様な観光資源の魅力をPRします。	信州最古の温泉と言われている別所温泉や、古くから湯治場として知られる鹿教湯温泉をはじめとする丸子温泉郷など、温泉地は当市の重要な観光資源であることから、各観光協会や旅館組合、宿泊事業者と連携し、国内外での積極的な観光キャンペーンを実施した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、官民一体となり国内外に向けた観光PR事業を展開していく。	【施策の必要性】 廃業するホテルや旅館がある中、各観光協会・旅館組合及び行政が温泉地の活性化について意識を共有し積極的にPRしていくことが重要である。 【新たな視点】 効果的なPRが展開できるよう、旅行会社等の意見を参考に、施策を進めていく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
363	101	観光シティブロモーション課	2菅平高原や美ヶ原高原などではスキー、スカイランニング＊、トレイルラン＊、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなど、多様な観光誘客を図ります。	菅平高原においては、ラグビー、サッカー、陸上などサニアパークを中心としたスポーツ合宿の聖地やスキースノーボードなどのウィンターリゾートとして、また、美ヶ原高原ではトレッキング、登山をはじめ星空観察など高原リゾートとしての魅力を発信してきた。 また、市街地と1000m級の山々が近接している上田市の立地特性は、山を駆け登るスカイランニングレースが開催されている。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	観光客の多様なニーズに対応するため、引き続き、スキー、トレイルラン、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなどを活用した観光誘客を図っていく。	【施策の必要性】 菅平高原や美ヶ原高原は上田市にとって貴重な観光資源であり、近年、観光客のニーズの多様化により体験型観光としてスキー、トレイルラン、登山、トレッキング、スポーツ合宿・高地トレーニングなどを活用した観光誘客に取組む必要がある。 【新たな視点】 「菅平高原」や「太郎山登山競走」等を活用したスポーツツーリズムに取り組み、閑散期の春と秋の誘客を図り、通年型の観光産業を目指していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
364	101	観光シティブロモーション課	3フィルムコミッション活動として映画などのロケーション撮影の支援とともに、作品にちなんだ参加型イベントとしてロケツーリズム＊やアニメツーリズム＊による観光誘客、また、民間事業者とも連携した新商品・サービスの開発を推進します。	(一社)信州上田観光協会との連携や多くの市民エキストラの協力のもと多数の作品について撮影支援を行った。また、アニメを含むこれまでの支援作品を用いたロケ地マップ作成とロケ地ツアーの実施により、「ロケのまちうえだ」を発信した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	今後も(一社)信州上田観光協会と連携しながら、映画等のロケーション支援を継続するとともに、ロケツーリズム等新たな商品造成を行うなど観光振興に結び付けていく。	【施策の必要性】 ロケを実施することにより、宿泊をはじめとする消費活動につながるとともに映像を通じて上田の魅力を広く発信することが可能であることから今後も継続実施の必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
365	101	観光シティブロモーション課	4民間事業者と連携し、稲倉の棚田や農村地域での体験型メニューを組み入れた滞在型観光商品の造成を促進します。	棚田やワインを活用し、民間事業者と連携したイベントを開催した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	今後も民間事業者と連携し農業体験や原風景を楽しむ旅行商品の造成を進めていく。	【施策の必要性】 観光の多様化により、農業体験も含めた「体験」にニーズが高まっていることから、引き続き民間事業者と連携し、体験プログラムの造成を進めていく必要がある。 【新たな視点】 外国人観光客にも興味を持ってもらえるような体験プログラムの造成を図っていく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
366	101	観光シティブロモーション課	5まちあるきルートの開発や隠れた観光素材の発掘を進め、市内各エリアを結び付けた観光を促進します。	上田駅から徒歩で散策する観光施設や、市内広域周遊モデルコースを紹介するパンフレットを製作し、市内の観光ポイントを紹介することで、滞在型観光を推進した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	新たな観光素材の掘り起しを行いながら、今後も継続して滞在型観光を促進していく。	【施策の必要性】 滞在型観光を推進することで、柳町をはじめとする市内での観光消費額の増加が見込まれることから、引き続き取組んでいく必要がある。 【新たな視点】 民間事業者と連携し、市内各エリアを巡る楽しみにつながるグルメや商品の開発、PRを進めていく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
③上田ならではの「食」の活用													
367	101	観光シティブロモーション課	1農商工観連携＊による特色ある土産品の開発や「美味(おい)だれやきとり＊」といったご当地グルメ、信州蕎麦、おやきなどの郷土料理、松茸、山菜、川魚など季節の食べ物を活用します。	上田市の特徴的なグルメとして「美味だれやきとり」をPRし、観光誘客を促進した。 また、観光パンフレットやホームページにおいて、そば、おやき、地酒などの郷土料理や果物等名産品を紹介するほか、(一社)信州上田観光協会と連携し、市内の食事処や土産品店などグルメを紹介するガイドブックを製作した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き当市の魅力あるご当地グルメを活用した積極的なPRを図っていく。	【施策の必要性】 「食」は、観光として重要なコンテンツであることから、引き続き、観光素材として活用していく必要がある。 【新たな視点】 ・外国人観光客にとって日本食は関心が高いコンテンツであることからインバウンド誘客においても積極的に活用していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
368	101	観光シティブロモーション課	2地酒、味噌、ワインなど、発酵文化を素材として活用します。	(一社)信州上田観光協会のホームページ等において、地酒やワイン等の紹介を行ったり、練馬区において「発酵」をテーマにイベントを開催した。			B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	上田の特徴あるグルメのひとつでもあることから、引き続き積極的なPRを行っていく。	【施策の必要性】 「食」は、観光として重要なコンテンツであることから、引き続き、観光素材として活用していく必要がある。 【新たな視点】 ・外国人観光客にとって日本食は関心が高いコンテンツであることからインバウンド誘客においても積極的に活用していく。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策3 広域観光を推進します											
①周辺エリア資源を生かした広域観光の推進											
369	102	観光シティブロモーション課	1	上田駅を中心に周辺市町村と連携し、広域周遊観光コンテンツの開発や広域プロモーションに取り組み、観光客が周辺地域へ足を延ばす出発地あるいは中継地としての機能の強化を図ります。	しなの鉄道沿線観光協議会、上田地域観光協議会等と連携を図り、上田周辺地域の観光PRを行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、関係団体との連携を図りながら、地域全体の魅力をPRしていく。	【施策の必要性】 観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加のためには、上田市だけでなく、周辺地域全体の魅力を高めていく必要がある。 【新たな視点】 しなの鉄道沿線観光協議会等と連携しながら、オーバーツーリズムの傾向がみられる軽井沢への観光客を、上田周辺に誘導する取り組みを検討する。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
370	102	観光シティブロモーション課	2	各地域の魅力ある観光資源の情報を集約した観光案内所として、新幹線上田駅観光案内所のさらなる利便性や回遊性の向上に向け、電子パンフレットの導入などICT＊の活用を検討します。	9自治体(上田市、東御市、長和町、青木村、千曲市、坂城町、筑北村、麻績村、須坂市)で構成する新幹線上田駅観光案内所運営委員会において、観光案内所の運営を行うとともに、周遊パンフレットやカードを製作し滞在型観光圏の形成に取り組んだ。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き周辺自治体と連携し、観光誘客事業に取り組んでいく。	【施策の必要性】 観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加のためには、上田市だけでなく、周辺地域全体の魅力を高めていく必要がある。 【課題】 構成自治体からの負担金は、ほぼ案内所の人件費となっており、負担金に見合った効果に疑問の声もあがっている。どの自治体も財政状況が厳しく、負担金の増額を求めることは厳しいことから、新たな事業展開も難しい。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
②都市間連携による観光振興											
371	102	観光シティブロモーション課	1	真田街道推進機構＊、信州シルクロード連携協議会、千曲川ワインバレー特区＊連絡協議会、北陸新幹線停車駅都市観光推進会議＊、しなの鉄道沿線観光協議会＊などによる広域連携を推進します。	それぞれの団体において、周遊を促すため各地の見どころを紹介するパンフレット製作やホームページでの情報発信、PRイベント等を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	今後も関係団体と連携し、真田、シルク、ワイン、鉄道など、特徴ある観光資源を活かした周辺地域への誘客促進を図っていく。	【施策の必要性】 真田、シルク、ワイン、鉄道等は、上田市や周辺地域にとって貴重な観光資源になることから、こうした観光資源を持つ複数の自治体等が連携することで、その魅力に厚みが増すとともに、ストーリー性も高まり来訪を強く動機づける契機となる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
372	102	観光シティブロモーション課	2	東日本連携センター「まるまるひがしにほん」、銀座NAGANO＊を活用し、首都圏に対し、広域周遊の観光コンテンツの開発及びプロモーションを実施し、より一層の観光誘客を図ります。	銀座NAGANOを活用した観光PR、まるまる東日本が主催するイベントへの出展など、首都圏において誘客に向けた活動を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	引き続き、首都圏での観光PR活動を継続し、上田の知名度向上を図っていく。	【施策の必要性】 上田は首都圏からのアクセスがよいことから、首都圏での観光PRは効果が高いと考えられる。 【新たな視点】 2度、3度と訪れてもらえるよう、様々な角度から観光資源をPRする方法を検討する。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
373	102	観光シティブロモーション課	3	信州まつもと空港を玄関口として、国内外からの観光客の周遊促進を図るため、上田-松本間直行バスの継続運行に取り組みます。	上田が周辺地域の観光の拠点となるよう、松本への直行バスを運行した。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	松本への直行バスは、コロナ禍においても利用者が伸びている。	【施策の必要性】 松本への交通手段として認知されてきており、利用者も伸びている。 【新たな視点】 運行を継続するため、松本市へ共同運行を提案するなど、財源確保のための取組を進める。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策4 外国人観光客の誘客に向けた施策を推進します											
①情報発信と受入れ体制の充実											
374	102	観光シティブロモーション課	1 外国人観光客向けのホームページの充実、パンフレットの多言語化など観光情報の充実を進めます。	(一社)信州上田観光協会と連携し、外国人観光客向けにホームページの多言語化を進め、英語、繁体字、簡体字、ハングル、タイ語の5言語による閲覧を可能するとともに、パンフレットも同様に多言語化を図ることで、外国人観光客への情報提供の充実を図った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	引き続き、ホームページやパンフレットの充実の他ほか、旅行会社や観光事業者と連携し、多言語対応を進めていく。	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 訪日外国人観光客はコロナ前の水準以上に回復しているが、大都市圏など特定の地域に偏っている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
375	102	観光シティブロモーション課	2 関連事業者と連携して外国語での案内看板の整備、手荷物預かり所の設置、公衆無線LANの整備促進など受入れ環境の整備・充実を図ります。	コロナにより外国人観光客が激減したこと、その後の観光ニーズの変化等もあり、外国語の案内看板、公衆無線LANの必要性が薄れていることから、整備は進んでいない。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	今後も、観光客個人で所有するスマートフォンやタブレットの活用や、個人で契約したWIFIを利用する観光客が増えていくことが想定される。	【施策の必要性】 外国人観光客に対する情報発信、受入態勢の整備を図ることは非常に重要なことであるため、案内看板に代わる効果的な施策は必要である。 【新たな視点】 二次元コードの活用など、案内看板に頼らない情報発信について検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
376	102	観光シティブロモーション課	3 インバウンド*先進地である軽井沢町、松本市、長野市との広域連携により、当市へ呼び込む仕掛けづくりを進めます。	軽井沢町とはしなの鉄道沿線観光協議会等を通じたPR事業、、長野市、松本市とは三市連携事業を展開しているが、コロナもあり外国人観光客の誘客にはつながっていない。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	引き続き、関係自治体、(一社)信州上田観光協会、関係する事業者との連携を図りながら、上田の魅力をPRしていく。	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 上田市単独で外国人観光客の誘致を図ることは限界があるため、広域連携による誘客に頼らざるを得ない。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
377	102	観光シティブロモーション課	4 アジア圏並びに欧米豪*をターゲットとしたインバウンドの推進を図ります。	タイや台湾で開催された旅行博等に出展するなど、上田のPRを図った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	同上	【施策の必要性】 外国人観光客の誘致を図ることは重要な取組のひとつである。 【課題】 上田市単独で外国人観光客の誘致を図ることは限界があるため、広域連携による誘客に頼らざるを得ない。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
378	102	観光シティブロモーション課	5 官民連携によるインバウンド推進組織を中心に、地域全体の受入れ体制のレベルアップを図ります。	翻訳関係のアプリの充実、各事業者の取組により、行政主導で外国語対応のレベルアップを図る必要性が薄れている。		C	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	外国人観光客受入時に必要な支援が行えるよう、関係する事業者との連携を図る。	【施策の必要性】 外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図ることは非常に重要である。 【新たな視点】 各事業者の取組を支援できるような施策を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策5「稼げる観光地づくり」を推進します													
①観光マスタープランに基づく戦略的な観光振興													
379	102	観光シティブロモーション課	1	上田市の観光施策のビジョン及び方向性を明確に設定するため、地域おこし企業人の知見、発想、アイデアなどを積極的に活用し、上田市観光マスタープランを策定します。	観光に関する計画策定には、直近の傾向を把握する必要があるが、コロナにより傾向の把握ができず、計画の策定が困難な状況となった。	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	コロナ後の傾向が明確になってから計画策定に取り組む。	【施策の必要性】 方向性を明確にすることは重要であるが、市内の各観光地でそれぞれ誘客の方針があり、ターゲットが異なること、市全体の計画として総合計画があることから、どのような計画が効果的となるか検討が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
380	102	観光シティブロモーション課	2	「稼げる観光地づくり」に向け、(一社)信州上田観光協会の体制強化を図り、観光関連事業者との連携による観光誘客及び観光消費の拡大を図るとともに、観光協会が中心になり、多様な業種間の連携強化を図ります。	(一社)信州上田観光協会を中心に観光関連事業者と連携を図り、観光温泉地宿泊者に対するクーポンの配布など、消費拡大を図るための施策を実施した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き事業者との連携を図りながら、消費拡大の取組を継続する。	【施策の必要性】 観光消費額の拡大を図る取組は、「稼げる観光地」を実現するために非常に重要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
381	102	観光シティブロモーション課	3	信州上田観光協会専任スタッフの雇用など体制強化を促進し、観光情勢及び地域の実情を把握し、施策に柔軟に反映できる専門スタッフの育成を図ります。	令和5年度に1名新規で職員を採用した。また、旅行会社からの従業員派遣を継続しており、スタッフの育成を図っている。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	旅行会社からの従業員派遣を継続し、スタッフの育成に努める。	【施策の必要性】 観光施策を実行するにあたり、専門的なスタッフの育成、確保は非常に重要である。 【課題】 スタッフ確保のためには待遇の改善が必要となるが、自主財源には限界がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		
382	102	観光シティブロモーション課	4	観光案内の拠点施設として、さらなる利便性の向上に向け、観光会館と周辺の民間施設及び公共施設の一体的な利活用を検討していきます。	観光会館と観光会館周辺施設の一体的な利活用については、現状では困難と判断した。	D	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	当面、検討は行わない。	【施策の必要性】 現状では一体的な利用による相乗効果を見込むことができない。	D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
観光シティブロモーション課	上田市 観光地延利用者数	448万人 (令和元年)	217万人 (令和3年)	357万人 (令和4年)	406万人 (令和5年)	見込人数の算定は困難です。	600万人	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値回復を目標に、その数値の維持、拡大を目指し、関係団体と連携し、既存の観光資源を活かした誘客の取組を進めたい。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	448万人 (令和元年)	
観光シティブロモーション課	上田市 観光消費額	102億円 (令和元年)	41億円 (令和3年)	77億円 (令和4年)	95億 (令和5年)	見込額の算定は困難です。	166億円	C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値を目標に、その数値の維持、拡大を目指し、関係団体と連携し、消費を増やす取組を進めたい。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	102億円 (令和元年)	
観光シティブロモーション課	上田市 外国人宿泊者数	14,932人 (平成30年)	543人 (令和3年)	3,880人 (令和4年)	集計未了	見込人数の算定は困難です。	50,000人	D	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	指標内容は妥当であるが、目標値が真田丸放映前後とほぼ同じ数値であり、過大であったと考える。 まずは、コロナ前の数値回復を目標に、その数値が維持できるよう、関係団体と連携し、受入態勢を充実させる取組を進めたい。	C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	14,932人 (平成30年)	
観光シティブロモーション課	上田・松本都市連携による輸送人員目標★	2,967人 (平成30年度)	3,336人 (令和3年度)	3,572人 (令和4年度)	4,278人 (令和5年度)	見込額の算定は困難です。	4,500人	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	特段のプロモーション活動を行ったわけではないが、継続して運行を続けたことにより認知度が高まり、利用者が増加しているものと考えられる。		新計画への引継ぎ予定_有	4,500人	

★は「総合戦略」で設定していたKPI